

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成31年2月28日)

○ 石川善己委員長

おはようございます。

それでは、ただいまより予算常任委員会都市・環境分科会を開催させていただきます。

議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

第2条 繰越明許費（関係部分）

○ 石川善己委員長

本日は、議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費中関係部分、第2項清掃費、第2条繰越明許費中関係部分につきましての審査を開始させていただきます。

まず、資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

まず、タブレットのほうの資料保存場所のほうのご確認をお願いいたします。06予算常任委員会、17平成31年2月定例月議会、02補正予算資料（部局別）08環境部、こちらのほうでよろしくをお願いいたします。よろしかったでしょうか。

○ 石川善己委員長

お願いします。

○ 山本生活環境課長

説明へ入らせていただきます。

タブレット資料の6分の2のほうをお願いいたします。

目次のほうで今回の補正の関係、繰越明許費用、それと資源物処理事業費、こちらについての説明をさせていただきます。

まず6分の3の資料をお願いします。

まず、北大谷斎場管理運営費、補正予算書のページ数でいきますとP36から37でございます。こちらにつきまして補正、減額という形で700万円、減額理由等につきましては、北大谷斎場の光熱費につきまして、ガス、水道、電気等につきましての使用料等が当初の見込みより下回ったことにより不用額が生じたので減額補正を行いたいと思っております。

続きまして、朝明広域衛生組合負担金、補正予算書につきましても同じくP36からP37で、これについての負担金部分につきまして減額という形で、こちらのほうにつきましては、朝明広域衛生組合の負担金が減額ということで連絡等をいただいておりますので、これについての補正を行います。

続きまして、資源物処理事業費、補正予算書P36から同じくP37という形で、こちらにつきましては増額の形になっております。これにつきましては、資源物により金属等、当時としては有価物として取引されておりました金属類につきまして、中国等の輸入規制等がありまして、その選別の精度を上げないとなかなかその辺についての処理等ができないという形で、今回、委託処理コストが増加しているということで、当初の予算を上回るような状態にありますので、増額の補正をさせていただきます。

続きまして、6分の4、資源物回収の奨励金につきまして、こちらにつきましては減額でございます。自治会、子ども会等、それとエコステーション起点回収につきましての回収量が当初見込んでおりましたよりも若干少なかったため、250万円の減額という形で上げさせていただきます。

引き続きまして、繰り越しのほうを行かせていただいでよろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

はい、続けてください。

○ 山本生活環境課長

6分の5でございます。繰越明許の補正でございます。

まず、清掃工場管理運営費、補正予算書の10ページでございます。こちらにつきましては繰り越しという形で、北部の埋立処分場の開設に伴い、当時から汚水処理施設という形で汚水処理場がございました。これにつきましては約40年が経過しております。老朽化が進んでおるため改修工事というのは設定をさせていただいておったんですけれども、その中で現状の水質、水量等につきまして再度詳細な検討が必要という形で設計業務を今回入れさせていただいたために、成果を本体部分の設計に繰り込むためにこれを1年度送らせていただくというのは年内の完了が若干困難という形で繰り越しという形をさせていただいております。

引き続きまして、清掃工場環境整備事業費、同じく補正予算書10ページなんですけれども、垂坂1号線の未整備部分につきまして、環境部のほうで水路、排水路等につきましてボックス工事を行うような形がございましたが、もともとの垂坂1号線の本体部分の工事につきまして若干おくれが生じました。そのこともございまして、その本体工事と同時にする水路工事につきましても遅延が発生したという形で、これについても繰り越しをさせていただくという形で上げさせていただいております。

引き続きまして6分の6、資源物処理の事業費という形で、こちらにつきましてはの補正という形で、これはちょっと先に説明させていただいた部分がございますんですが、金属類等につきまして、従来は海外へ輸出等では有価で取引されておりました回収した金属につきまして、中国等の輸入規制等がありました。そのために、その辺の分別の制度の收拾を要するため、これにつきましてはの費用が、コストが上がってきたという形で今回増額という形をお願いしております。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明は以上となります。

それでは、ご質疑等ございましたらご発言を願います。

○ 伊藤修一委員

資源物の処理事業費ですが、金額的に2年前から2倍以上、去年から1.5倍、物すごい、これが社会情勢なのかもわからんのやけれども、要るものならやむを得ないことがあると

思うのは理解しておるんですが、質疑だから逆にちょっと不明な点だけただしたいと思うんですが、この場合、民間事業者への委託処理コストということで、これも結局積算とか今回の補正の根拠というのはどこから出てきた、どういうふうに算定してみえるんやろうか。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

私どもの資源物として回収した金属等につきましては、それぞれの業者のほうに単価としてこういう形で、従来ですと有価で幾らという形で取引をさせていただいております。それが逆に有価では処理が、取引が困難だということで処理費というような形で上がっております。この処理費につきましては、当然それぞれの資格を持った業者につきましては複数ございますので、それで入札を行っております。それについてのそれぞれの単価というのはございまして、具体的に申し上げさせていただきますと、一般的にいろんな雑金属等という形で、4月のほうにつきましてはまだ0.5円というぐらい、若干ですけれども有償であったものところ、この10月のところの単価的にはマイナスの26.5円というような形で上がっております。金額の確認等につきましては、そういうような入札等をとっておるような状況で確認しております。

○ 伊藤修一委員

市場というか市場価格というのがあるんやで、そういう民間の業者さんが一番肌で感じてこれならということやと思うので、そういう部分で入札ということであれば一番いい方法を選んでいただいておりますとは理解させてもらうんですが、あと、結局決められた業者さんというところしか当然できない状況にあるということやと、あとはうちが、僕らはお金を出しておるわけやで、買い取ってもらうておらへんのやで、きちつとやっぱり適正に処理をしてもらっておるかどうか、中国やそこまで追いかけて行けとは言わんけれども、ちゃんと船積みするまではどういうふうな処理をされておるかということまでは把握せなあかんのと違うのかな。要するにお金を払っておるわけやで、買い取ってもらっておるわけじゃないから、そういうふうな処理の過程までは把握されてみえるんやろうか。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

この件に関しましては、昨日の旅費等のような形で、従来からこの辺のルートというか処理についての適正をやられておるかどうかというのは確認を行っております。

○ 伊藤修一委員

そうすると、あの一覧表の中に入っておるわけ、これ。きのうの一覧表の中に入っていますよということを書いてみえるんやで。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

有価部分につきましての平成30年度につきましては、リストのほうに入っております。

○ 伊藤修一委員

よくわからん。ということは、これは補正やであれなんやけど、平成31年度のリストには入っていないということは何で。

○ 山本生活環境課長

説明不足で申しわけございません。平成31年度につきましてはまだ契約等を行っておりませんもので、そういう意味で、今、代表例としては書かさせていただいておる、きっちり今回、この平成31年度につきまして契約を取ったところがどんぴしゃで書いてあるかという意味では書いていないというのを説明させていただいたつもりでございます。

○ 伊藤修一委員

そうすると、きのうの旅費のところと同じような対応を四日市市はしていくと、そういうふうに私らは理解していいわけやね。それであればそういう追跡とかきちっとやっばりお金を払っておる以上は確認をしますと。そうするとまた同じ理屈で、きのうも結局 Manifestoがない部分についてはようわからんという話が出ておったと思うんやけれども、そういう部分であればやっばりきちっとした、たくさんいろんな商品というか資源物があるへ行ったりこっちへ行ったり四日市から出て行くわけやで、きちっと統一した考え方、統一した追跡のやり方、何かそういうふうな制度か施策は持つておくべきやなと思うんや

ね。だから、マニフェストにかわるものというのが何があるのかはちょっとわからんけど、よその中で、GPSみたいなのでちゃんとそうやって追いかけて行って、きちっとそこでわかるというふうに、人が手間をかけやんでもちゃんとそれでオーケーですと、船積みされましたというところまでちゃんと追いかける、そういうふうな制度まで持ってみえる、それは民間やったらやっぱりそういうことも考えられると思うんやけど、やっぱり四日市市でもいろんな経費をかけておるわけやで、そういうふうなことまできちっと説明責任を果たせるように検討すべきやないかと思うんやけど、どうやろうか。

○ 前川生活環境課課長補佐

生活環境、前川でございます。

資源物の逆有償という形をとって細かい処理費がかかってまいります。それに関しての先ほどの課長の説明もさせていただいたように、確かに今度はお金を出して、処理費を出してお願いをするわけですから、その行方というのはきちっと把握をさせていただく必要は当然でございます。

これは追跡の仕方にもよると思います。GPSを使ってというところまではすぐには難しいとは思いますが、あくまでもきょう話題になっている部分については市内の業者さんが中心になりますので、当然市内の業者さんの流通経路、そういったものもヒアリングをさせていただき、確認をさせていただき、そこで金属とスクラップとしての商品になるものですから、それをどのような形で出荷をしているのかというところまで突きとめて、私どものほうの市が排出元になりますから、排出者責任ということで確認をさせていただくということは徹底してまいりたいと、このように思っております。

○ 伊藤修一委員

それはやっぱりマニフェストの考え方と根本的に一致しておる部分やと思う。だから制度がないけれども、やっぱりきちっとそういう部分では姿勢とか決意だけやなくて、制度としてそういう施策を持ってからやっていってもらうのと、やっぱり議会や市民にもきちんと説明責任を果たせるようにだけしていってもらうように、お願いだけしておきたいと思えます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 加藤清助委員

補正そのものについて異議はないんですけど、二つの事業費というか奨励費についてお尋ねいたします。

まず6分の4ページの資源物の回収活動の奨励費ですけれども、補正の理由に、団体の回収の量が減ったので減額補正という単純な理由になっているんですけど、一つは、後ろのページのところで、例えばさっき資源物の処理事業のところ、ページで一番下に参考というので実績の推移って、これは事業費だけの推移ですけど挙げてあって、そういう関係で見ると、奨励費、団体の回収量が減ったのでということやけど、じゃ、回収量はこういう推移で減ってきているのか、波があるのかというのが読み取れないのと、これに関しては、過去に奨励費の対象とすることについて要綱か何かを見直した経過がありましたよね。そのことによって回収する団体が減少して回収量の減少に至っているというふうな背景があるのかというのが読み取れなかったんです。そこら辺の補足を説明していただきたいなというんですけど。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

まず2点ご質問がありました。まずトン数の経緯、それと集団回収の制度の見直しによって実施活動数の変動というような形のご質問、この2点があったかと思います。ちょっとトン数につきましては今すぐ口頭でお示しすることができませんけれども、実績の料金というか金額を割ることの4円をすると……。

○ 加藤清助委員

4円は変わっていないんでしょう。

○ 山本生活環境課長

ええ、4円は変わっていませんので、これをさせていただくとわかります。ちょっと今後ろのほうで準備をさせていただきます。

活動しておる団体数につきましては、口頭で申し上げさせていただきます。平成28年、平成29年、平成30年、この3年間で見させていただきますと、平成28年は165団体、平成29年が168団体、平成30年、今現在のところ162団体、ほぼ160団体です。ずっとこれは推移をしております。これにつきましては制度改良後になっておりますので、団体数としてはこの3年間、数としては変動がほぼないような状態です。それにつきましても、最終的な収拾トン数についてはばらつきがあるというような形です。平成29年度が168というような形で団体数が一番多いんですけども、トン数につきましては、その辺見比べさせていただきますと、28、多くなった分、じゃ、トン数も多くなったかというような形は、実績の金額で見ますとそれほど比例しておるといふ形でもないです。その辺の具体的な比例関係はなかなか読み取れないというような状況でございます。

○ 田中環境部長

少し補足させていただきますと、見直しの経緯、あったのは、当時集団回収について二つのパターンがあると。一つは、例えば昔ながらのリアカー等を使って一軒一軒回ってしまふパターンの回収、これが従来多かったんですけども、その後に出てきたのが各事業者さんに直接お願いして、家の周りを回って取ってもらうというパターンが出てきました。その場合、地域の方が汗をかくことがほとんどないというような中で、これを単価4円を出すのはいかなものかというふうなことの議会からのご指摘もいただいたということがございまして、要綱の見直しにつきましてはいわゆる、例えばチラシを配ってしまえみたいなパターンはちょっと、それをしてもらうことがだめというわけではないんですけども、ちょっと奨励費の対象には当たらないだろうということで、その部分を奨励の、いわゆる私どもが4円払う部分からは除外させていただいたというような経緯がございまして。そうしたことがありまして、先ほど課長のほうから団体数は変わっていないよというようなことなんです。その部分が外したことで、私どもの補助金を出す部分はちょっと今、先ほど申しませんでした。平成27年度は1560万円ほど、それが平成28年度で1100万円台まで落ちたというような経緯がございまして。

そうした中で、我々は少しでも集団回収をしっかりとやってほしいなという思いはあるんですが、やはりなかなか取り組む人材、昔は子供会とかPTAが多うございましたが、その部分の人材が少し減ってきた。それからもう一つは、紙そのものの、これはたしか決算のときに持ち去りのお話なんかで紙そのものが減ってきているよというようなお話もさせ

てもらいましたが、そうした部分も絡み合って伸び悩んではきているというようなことが、私どもは少し、促進の意味も込めて予算を若干多目には、実績量を多目にとっていますが、やはり据え置きの状態が続いて今回余ってしまったというようなことで減額に至っているというようなことをございます。

○ 石川善己委員長

1 問目の答弁が、用意できていますか、どなた。

○ 前川生活環境課課長補佐

前川でございます。

平成27年度に要綱のほうの見直しをさせていただいて、平成27年の4月から運用を開始させていただいておるところです、平成27年度は集団回収というのと、それから奨励費としてのトータルのトン数が2700 tほどございました。ところが、そんなに差はないんですけども、平成28年度はそれのほぼ横ばいなんですけど、少し、100 t ぐらい下がっているというようなこと。それから、さらにその制度を変える前の平成26年度には3500 t ほどあったんですね。そういったところの差というのは非常に大きく出ているというふうに見ております。実績としてはそんなようなところがございます。

○ 加藤清助委員

トン4円だからそんなに総額的には影響はないと思うんですけど、でも平成30年の当初見込みは3400 t というふうに見積もったというのが、さっきの話から聞くと、要綱を変える前が3500 t やったけど、変えてからの実績は2700、2600とかというトン数でいくと、結構多目に奨励費を見積もって予算をしておるのかなという思いが見受けられたのと、さっき言われた回収する団体数の165とか168というのは奨励費交付の団体のことを言っているんですね。その168の中で奨励費対象になるところとならないところがあるという意味じゃないですね。

○ 前川生活環境課課長補佐

実際に集団回収、そういったことを活動していただいている実施団体ということでご理解いただければと思います。

○ 加藤清助委員

わかりました。じゃ、これはそれだけにして。

もう一つ、6分の5の北部の埋立処分場の汚水処理施設整備事業で繰り越しになっているやつなんですけど、この理由を聞いて読んでいくと、当初は平成30年度に設計業務して平成31年に回収を予定していたけど、現状の水質及び水量に照らして、さらなる詳細な検討が必要になったことから、設計期間の延伸を余儀なくされているんですけど、回収が必要だというふうに判断したときと現状の水質が、水量がこれとつかかって設計をしてもらおうとしたら、何か当初予定していた水質に対する技術的な処理方法だとか、あるいはだめになったからというふうにも読み取れるんですけど、多分定期的に汚水の水質チェックだとかをしてきていると思うんですよ。そうすると、平成30年に設計してもらおうとした段階で、いやいや、この程度の処理施設ではあかんようになってきて、設計をもう一回対応できるものにしようとなったのかなというのを推察されるんですけど、そのいきさつとどうなのかなということですよ。

もう一つは、いわゆる今の水質状況、水量を含めてどう変化があったのか、それが影響を及ぼしたのかということと、これ、老朽化で40年たって機能更新、40年たったからその機能が低下してというふうに捉えるんですけど、この先、監視だとか汚水処理施設を何十年にもわたって続けなければならない処理施設というふうに位置づけられるのか、そこに埋め立てられたものがある限り、言うたらあそこの、大矢知の事案みたいにやりましたやんかね、特措法で。だから、そういうレベルはこの北部の埋立処分場の埋設物の関係ではどういう見通しなんですか。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

先ほどのご質問につきまして、まず今回の水質、水量についての設計ということにつきましては、今回の汚水処理場の更新というか老朽化に伴うということにつきましては、現実というか場所のほうは当然旧の、もう閉鎖されました北部埋立処分場から出る汚水について、一度ラグーン槽というか曝気する大きな水槽があるんですけども、そちらに入っ、そちらから今回の処理施設のほうにポンプアップして処理をしておるような状態でございます。ポンプアップした以降の処理機能を持った施設のほうの更新という形でありま

して、もともとの水槽、曝気槽、ラグーン槽と呼んでいるんですが、そちらは従来のまま使用するというような形です。

このラグーン槽につきましては、過去からラグーン槽があふれた、水量等にあふれたということはないという形を持って今回の基本設計をしておいたわけなんですけれども、今回、基本設計等で、要するに更新をするに当たってその辺も再度見直して、過去からあふれたことがないということを前提のもとにじゃなくて、もう一度その辺の水量、雨量等から水量等の見直しをきちんとやって、それも踏まえて詳細設計に盛り込んだほうがいいんじゃないかというような形で、その部分の新たな水量、水質等の設計を出したということでございます。

それと、この先どういような形でこの処理施設が必要なのかということでございますけれども、当然、水質等につきましては定期的に点検をしております。それにつきましてはの排出基準とか、例えば考えられる一つの方法として、あくまでも一つの方法なんですけれども、広域下水道等に接続するというような話があった場合に、その辺の接続するに当たっての水質等の基準がある程度クリアされていないと接続等ができませんので、その辺の数字等の基準がクリアできるかとかというのも一つの課題になってまいります。その辺の課題がクリアされる、もしくは接続基準等がクリアになったような状態で再度更新が必要なのかどうかというのは一つの判断になろうかと思っております。

○ 加藤清助委員

今、後段の見通しのところがなかなか見きわめにくい話だと思うし、そこに物がある限り何年たったらそれはもう公共下水道に流せる水準、水質になるというのは言いにくいと思うんですけど、前段の部分で、そうすると受け皿というか雨水をためる、あふれたことはないとおっしゃるんですけど、よりあふれないような、現状のものよりも単純に言うたら大き目の器に設計を見直してという意味なの。

○ 田中環境部長

こちら、これ、南部の埋め立てのほうの水位が5年ほど前、一度させてもらったんですけども、そのときもありましたが、設計濃度指針というのが当時と今とでは変わっているよということがあります。その中で出てくる水の量、やっぱり今、厳しくなっておりますので、その辺のものを少し見直して、新しい設計基準をやっぱりやる以上は合わせ

ておく必要があるということで、先ほど課長のほうからラグーン槽という手前のいわゆる有機物を落とすところもこれでいけるよというふうな、そこもちゃんと見直した上でやっておいたほうが後々末永く使っていけるのではないかということも踏まえまして、この辺をさせていただいたということです。

ですから、水量が大きくふえているとかそういったこともございませんし、水質のほうもやはり順番には、最近もわずかではございますが、かなり排出の基準の数値には近づいておりますけれどもまだクリアできていない、先ほど下水の話もしましたが、下水に放流できるのか、まだ放流できる基準には至っていないということでございます。そうしたところもどの辺をターゲットにするんだということもございますので、それも照らし合わせて現代の基準、はたまたどこまできれいにできるかということも踏まえて少し詳細な検討をしておく必要があるということで、今回ちょっとその期間を取りたいので繰り越しに至ったというような状況でございます。

○ 萩須智之副委員長

確認。その水質基準は処理しないと基準に適合しないけど、処理したのは、今は適合しているわけですね。

○ 田中環境部長

これは、処理した後はかなりきれいな水になっていますが、処理前が排出基準に一部の項目、多くの項目はもうさすがに40年たっていますので排出にはクリアできていますけれども、やはり一部できていない、鉄分関係とかその辺なんですけれども、そこがまだクリアできていないという、そういう現状ですが、処理をすれば十分にクリアされている状況です。

○ 萩須智之副委員長

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。加藤委員、よろしいですか。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 森川 慎委員

ちょっと簡単に。

北大谷斎場のガスの使用料が当初見込みを下回ったということで、これは火葬件数が減っているからガスの使用料が減ったんでしょうか。もうちょっと細かく教えていただきたいです。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

ガス、電気、水道につきましての当初予算の組み立て方でございますが、これについて、途中で足らなくなるということは当然、なかなか避けたいもので、過去3年をベースに平均化したもので設定をしております。それについての予算に対して今回このような形になっておりまして、火葬件数等が少なくなったからということではなくて、当初の予算についてそういうような平均化したものに対しての額はちょっと差が出たというような形になっておるかと思われま。

○ 森川 慎委員

平均より下回った原因は何になるんですか、そうすると。

○ 山本生活環境課長

特にガス料金につきましてですけれども、ガス料金につきましては平成26年、実際の平成30年度予算を組むに当たりまして平成26年、平成27年、平成28年のガス料金の3年間批准で出しております。これにつきましては、ガス料金のもともとの基本料金、それとそれのガスの使用量によってそれぞれの単価が決められてきますけれども、この辺についての差が今現在の基本料金とその辺の3年間の平均を出したものの差が大きくなっておるといような状況でございます。

○ 森川 慎委員

それで、どうしてガスの使用量が少なくてできたのかというところをお尋ねしたいんですが、技術的な問題とか。

○ 美濃生活環境課副参事

生活環境課、美濃です。よろしくお願いします。

ガスの使用量が減ったというよりも、単価が下がった結果……。

○ 森川 慎委員

ガス料金が下がったということですか。

○ 田中環境部長

こちら二つの要因がございまして、ガスの使用量自体も北大谷斎場というところでございますので、やはりことしは去年よりも少し火葬がふえている、3300人ですよというようなお話もさせてもろうたんですけど、そこを少しやはり多目に見ているのは事実です。それからもう一点、単価の話もございました。これはここ数年前にLNGの単価が大きく下がりました、年度途中で使用量単価が下がったと、不用が出たという事実がございまして、ただ、これはまた上がる可能性も秘めているということですので、そうした単価の部分で少し、実績においてしまっては元も子もないので少し余裕を見ている。それから使用量に関しましても、やはり葬儀件数、例えばインフルエンザが大幅にはやっただとか何かあるとこれ、また100や200は軽くふえてしまうという事実もございまして、その両面で余裕を見させてもらっておるということで、それが2割、3割を見ていると、そういったわけではないんですけども、そうした部分で半月から1カ月程度の余裕は、やはりこの施設に関しては見ざるを得ないだろうということで見させていただいているので、今回不用が生じたということもございまして。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、質疑もないようですので、これより討論に移りたいと思います。

討論ございましたら挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしのお声をいただきました。討論ないようですので、これより採決に移らせていただきます。

特段ご異議もないようですので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費中関係部分、第2項清掃費、第2条繰越明許費中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条繰越明許費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

全体会送りへの提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

全体会送りなしとさせていただきます。

以上で平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）に係る環境部所管の審査は終了となります。

議案第126号 工事請負契約の締結について―楠衛生センター解体工事―

○ 石川善己委員長

それでは、一般議案の審査に移らせていただきます。これは入れかえなしでいいんですよね、このままでいいんですよね、理事者の皆さん。

それでは、126号工事請負契約の締結について―楠衛生センター解体工事―について審査に入らせていただきます。

追加資料については請求がありませんでしたので、質疑から入らせていただきます。

ご質疑ございましたら挙手にてご発言願います。

○ 石川善己委員長

ちょっとタブレットのどこにあるかだけお示しいただいていいですか。

○ 田中環境部長

済みません、私タブレットを持っていますので。私がこれを持っていますので。

01本会議、それから次、13平成31年2月議会ということですよ。それから04提出議案、参考資料の29ページですね。こちらでございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。ご質疑なしでよろしいですか。

○ 加藤清助委員

一つだけ聞いておく。これ、一般競争入札で相手方が決まったんですけど、応札の状況はどうだったんですか。このページじゃなくて、ほんならまあええわ。

○ 山本生活環境課長

3者です。

○ 石川善己委員長

3者。あちこちしているのでわかりにくいところがあると思います。
他にございますか。

○ 森川 慎委員

これ、解体後はどうするかというのはまだ何も決まっていなかったっけ。

○ 田中環境部長

こちらにつきまして解体しますよというようなことで、地域の方、まちづくりの方とか自治会長さんとかというのを今年度の頭に少しお話しさせていただきました。ここは面積がそれほど広いわけではございません。ちょっと資料のほうで見ていただきますと、その解体工事区間1875㎡というようなところでございますが、場所もちょっと入り組んでおりまして、細い道を入れて湾岸にある、それから防潮堤扉の外にある施設と、こういった状況もございます。そこも踏まえまして何かいい活用の道はありますかということでもろうたんですが、お近くに楠の総合体育施設がございますね。そちらの状況も確認させてもらって、そこが不足してここで例えばゲートボール場をつくろうとかいろいろな意見があると思うんですが、ちょっとそういった状況にもないというようなこともございまして、まずは一旦更地にさせていただきますというようなことでお話させていただきました。少しじっくり考えていこうかというようなことで、現状の地域とお話をさせていただきました。

これ、合併のときからずっとここをどうするというような議論はあったんですけども、まだ決定打というのはそのときから出ていないということで、現状も更地のままでというようなことで、また工事が終わりましたら改めましてお話し合いに行きますがということで地域の方とお話をさせていただいた、そういう状況でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございますでしょうか。なしでよろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、質疑もないようですので討論に移らせていただきます。

討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論もないようですので、これより採決に移らせていただきます。

簡易採決で諮らせていただきます。

議案第126号工事請負契約の締結について一楠衛生センター解体工事—につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第126号 工事請負契約の締結について一楠衛生センター解体工事—について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

どうしましょう、ちょっと皆さんにお諮りをしたいんですが、この後、環境部としまして協議会3本と所管事務調査が1本ございます。一気に全部やっちゃってそのままお昼休憩に入らせていただくほうがいいか、ここで一旦挟ませていただいて協議会3本と所管

事務調査をやらせていただくほうがいいか、どちらがよろしいですか。私、個人的には一気に走って終わらせてしまおうかなと思っているんですが、所管事務。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

わからないですよ、質疑がいっぱい出れば……。

○ 加納委員

休憩取ろうが取らまいが1日ということやね。

○ 石川善己委員長

のつもりではおりますが、ご質疑等をとめるつもりはありませんので。

じゃ、続けてよろしいですか。じゃ、そのまま協議会と所管事務調査、そのまま継続させていただきます。休憩を挟んでおりませんので、もし途中でトイレ等ありましたら各自のご判断でご退席いただいて結構ですので進行させていただきます。ありがとうございます。

10 : 42 休憩

11 : 11 再開

○ 石川善己委員長

それでは、平成30年度第1回四日市市環境保全審議会が開催されたとのことでありますので、当委員会の所管事務調査としまして、環境部より説明を受けたいと思います。お願いします。

○ 市川環境保全課長

環境保全課、市川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずタブレット端末、05都市・環境常任委員会、22の平成31年2月定例会、04環境

部（所管事務調査資料）の144分の2ページをお開きください。よろしかったでしょうか。

平成30年度第1回の四日市市環境保全審議会を平成31年1月23日に開催いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

環境保全審議会委員16名のうち、当日、11名の委員にご出席をいただき開催をいたしました。審議会で審議いただきました議題についてでございますが、大きく2点ございます。1点目が四日市市環境計画年次報告書について、そして2点目が四日市市内における太陽光発電事業についてというところでございます。

まず1点目の本市環境計画年次報告についてでございますが、毎年環境計画に掲げた目標について、進捗状況を確認して評価することで環境行政の推進を図ってございます。

タブレット端末の144分の7ページから92ページにかけて、環境計画に掲げてございます重点施策や目標、そして実施状況などにつきまして資料をつけさせて当日説明をさせていただいたわけですけれども、環境保全審議会委員からはご意見、ご質問をいただきましたので、その内容につきまして144分の93ページから101ページにつけさせていただいております。委員からいただいた意見の中には、本市環境施策について、SDGsへの関連づけや海域での環境基準の達成率など多岐にわたりご意見、ご質問をいただいたというところでございます。

次に、2点目の、市内におけます太陽光発電事業についてでございます。

144分の102ページをお開きください。

本市太陽光発電施設設置ガイドラインにつきましては、昨年4月から施行をしております。そのガイドラインに基づきます本市の届け出件数は、平成30年12月末現在で11件の事業概要書の提出がございました。また10ha以上の事業につきましては、ガイドラインに基づきまして本市と環境保全協定を締結してございます。現在桜町で事業を行う四日市ソーラー事業、そして波木町、小林町、山田町にまたがる四日市足見川メガソーラー事業の二つの事業について協定を締結したと、協定の締結が終了した旨の報告を協議会にさせていただきます。その報告についての質疑につきましては、144分の144ページに記載させていただきます。

環境保全審議会の報告につきましては以上でございますが、現在の事業概要書に基づきます届け出状況についてご報告をさせていただきたいと思っております。

環境保全審議会終了後に事業概要書、本市のほうに新たに6件の提出がございました。合計17件の事業概要書の提出と現時点でなっております。そのうち大規模な事業でござ

いますが、山田町地内において19.7haのソーラー事業の提出がございました。今後、アセス条例に基づきまして簡易アセスの手続が進められますので、本市といたしましてもしっかりアセス条例に基づいて意見を述べてまいりたいと。

答弁後に大きな事業、19.7haが出てまいりましたので、本日報告をさせていただきます。

また、足見川ソーラー事業でございますが、森林法に基づきます林地開発行為や農地転用につきましては2月1日付で許可が出ておりますが、現在、三重県自然環境保全条例に基づきまして、三重県知事より事業者に対して勧告がなされました。その勧告の内容は大きく3点ございます。1点目が、サシバの影響が確認されております東エリアについて、その営巣木を含む南側斜面林一帯を保存すること、2点目が、残地する斜面林の面積は少なくとも20ha以上とすること、3点目が、営巣木から少なくとも半径200m以内の斜面林は残地として残すことという3点でございます。このことによりまして、事業者は事業の計画変更が今後求められるということになってくるわけですけれども、本市といたしましても、三重県とも情報を共有しながら対応してまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ご質疑、ご意見等がございましたらご発言願います。

○ 森川 慎委員

ソーラーの話なんですけど、届け出というのはどういう、今から工事を始めるという届けなんですか、どういうのを届け出というのか。

○ 市川環境保全課長

ガイドラインで示させていただいておるのは速やかな報告ということで、事業着工前はもちろんですけども、事業計画がなされた時点で私ども市のほうに届け出をお願いしておるといところでございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、届け出はこれからつくられていくというところで理解していいですか、18

件でしたっけ。

○ 市川環境保全課長

12月までに届け出があった11件に関しましては、もう着工しておる事業も多数ございます。ただし、最近出てきた6件に関しましては、もちろんこれから事業が開始される予定のものでございます。

○ 森川 慎委員

その以前のソーラーとかも幾つかあるわけですよ、どうなんやろう、市として今現状どこに幾つあるとかどういう規模であるとかということは把握されているのでしょうか。

○ 市川環境保全課長

タブレット端末144分の103ページに県のガイドライン、当時のものが7件、四日市市のものが11件ということで、その規模と着工予定、運転予定の日付、そして地図に市内の状況、このあたりにこれぐらいのこのつけさせていただいておるところでございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、この表が今市内にあるメガソーラーの全ての、今後できていくのも含めて、今、金額もあるのを含めてこれが全てということですか。

○ 市川環境保全課長

私どものガイドラインは50kw以上のものがございますので、小さなもの、20kw、30kwのものに関してはガイドラインの義務ではございませんので、その部分に関してはちょっと把握できていない感がございます。

○ 森川 慎委員

把握していくつもりはないですか、今後。

○ 市川環境保全課長

FIT法に基づきまして、もちろん売電というのが経済産業省に届ける義務がございま

す。経済産業省のほうから私ども、そのデータもいただきながら申請をして、今現在どのような状況なのかというのは、データ上はつかみたいと思います。ただ、すべからく現地へ出向いて、今どういう条件になっておるかというのは数も非常に多いかと思しますので、できる限り、問題があればそこを中心に現地を確認してまいりたいと思っております。

○ 森川 慎委員

ぜひ把握にまず努めてほしいと思います。いきなり隣にできたりとかそういうところが見受けられたりとか聞くもので、市としても、法的なあれはなくても、責任を持ってやっぱり監視をしていっていただきたいというのが思いますので、お願いして終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にございますか。

○ 荻須智之副委員長

最後の撤去費用というところにありますけれども、高い金額で電気を買っていただく中から積み立てていくということになっていると思うんですが、純資産として確実に残っているかというのをどう担保するかということを考えますと、例えば撤去するのを公正証書で契約して経営者の個人保証も取っておくと。でないとFIT法って、どけよというのを裁判せなあかんと思うんですよね。ですから公正証書をまず取る、もしくは毎年決算書を開示せよ、もしそれに逆らうんやったらこちらで調べるということも必要じゃないかなと思うんですけど、ためてあるのかどうかということはありませんよね、それだけちょっと何か対策をお願いしたいんですが。

○ 市川環境保全課長

今委員おっしゃりますように、太陽光発電事業、非常に活発になってきて、今後10年後、20年後、使えなくなったパネルが大量に廃棄物として出るというような懸念がございます。

現在、FIT法の法律の中では何ら仕組みはございませんが、やはりそのあたり非常に国のほうも今後どうしていくんやという議論をされていまして、経済産業省の資源エネルギー庁の情報で私どもちょっと調べたところ、ちょっと読ませていただきますと、再生可

能エネルギーの大量導入、次世代の電力ネットワークで小委員会をつくっておるところでございます。廃棄物費用を源泉徴収方式で積み立てる制度が有効ではないのかというところが示されたというところで、現在、内部積み立てを義務化という形では、FIT法のガイドラインではしてございますけれども、積み立ての水準とか時期は各事業者に委ねられておるために、実際に必要な時間に廃棄費用が確保されておるかどうかというのは懸念な状況というところでございます。

そこで、委員がおっしゃりましたように、第三者機関で積み立てを行う外部積み立て方式というのが議論されていまして、この外部積み立て方式では、まず1点目が、発電事業者が外部で積み立てる方式ということと、それに二つ目が、売電収入から積立金を差し引いて費用負担調整機関で源泉徴収的に積み立てる方針、この二つがあるというふうな議論がされておって、この小委員会の中では、資金確保の実用性から議会、二つ目に申しました源泉徴収方式で積み立てるとというのが適切な方法ではないのかというような議論がされてございますので、今度FIT法の改正の中で恐らくこのようなところが盛り込まれると思いますので、市としてもそのあたりを注視して対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○ 萩須智之副委員長

ありがとうございます。

でも、今工事にかかっているのは事後法になるからもう対象外ですよ。ということは、今からでも公正証書だけでも取れないのかということ自治会が言うべきものなのかわかりませんが、市として指導できないかなと、法律のおくれを補うことが必要やなと思うんですけど、どうでしょう。

○ 市川環境保全課長

特に大規模な企業は、先ほど申しましたように、環境保全協定を締結してはおるんですが、なかなか協定の枠組みの中では紳士協定というようなハードルもございまして、事業者がそのあたり、約束事として市と結んでいただけないことにはなかなかそのあたりが難しいというところもあって、我々もこの協定を2者と今現在結んでおるんですけども、そのような話も事業者のほうには折衝させていただいたんですが、なかなか担保というところまではでいうと、なかなか融資の関係もございまして、市と約束を結ぶというのは非

常に難しいというような見解もあって、現時点ではなかなか証明書が実際に積み立てられておるとい確認までは正式に、最終的にどのようにやるかというのはまだできないという状況でございます。

○ 萩須智之副委員長

こんなので余り時間を取っておってもあかんと思いますので、その点、市も弁護士さんがいらっしゃるといことで、いかに担保するかといことはもうちょっと突っ込んでおいたほうがいいと思います。

それと、協定って全然、法的に拘束力といはないんですよ。

○ 市川環境保全課長

事業者との約束事なので、その協定の中身にもよるかと思はすけれども、しっかり数字とか、例えば文言で違反行為を犯した場合にはこのようなことをすると、例えば賠償金を払うとか、そのような具体的な内容が書かれておれば、それは裁判になっても私どもは有効だといふうに考えてございます。

○ 萩須智之副委員長

ありがとうございます。

いずれにしても裁判を起こさなあかんといと、地元なんてすごいハードルが高いですよ、着手金が要るとか。だからそれをあらかじめ市主導で指導していただきたいと思はす、要望です。

○ 石川善己委員長

ご意見といことで。

他にございますか。

○ 加藤清助委員

さっき答弁で、今後の太陽光発電で、103ページにリストがあるんですけど、届け出の、大規模な四日市ソーラーと足見川のほかに山田町で一つ何か計画があるとい、これ、表のどれのこと。

○ 市川環境保全課長

これは環境保全審議会で報告した資料でございますので、それ以降、新たに事業概要書が出てきておるので、まだこの表には反映してございません。

○ 加藤清助委員

環境保全審議会以後にその事業計画が出てきて、それは環境アセスだとかうちのガイドラインの——10ヘク以上でしたっけ——対象になる事業計画ということですか。

○ 市川環境保全課長

今回の事業、19.7haでございます。もちろん10ha以上でございますので協定の対象にもなりますし、県のアセス条例の簡易アセス、10ha以上、平成28年の9月から条例改正されてございますので、その対象事業にもなります。

○ 加藤清助委員

それ、ちょっとつかんでいなかったもので、もらえるなら事業計画の、黒塗りする部分は黒塗りしてもらって、もらえますか。

○ 市川環境保全課長

事業概要書というところがございますか。企業秘密的などころだけは塗らせていただいといてというところを出させていただきます。

○ 石川善己委員長

それはタブレットへいただくという理解でいいですか、ペーパー。

では、全所属委員のほうへタブレット配信をいただくということですかね、メール。

○ 市川環境保全課長

タブレットのほうで配信……。

○ 石川善己委員長

メールで。

○ 加納委員

アップロードでしょう。

○ 石川善己委員長

アップロード、委員会へ。

○ 加藤清助委員

いえいえ、またちょっと確認の要望を僕はしているだけなので。

○ 市川環境保全課長

委員会の資料請求というような形でよろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

ということですね。はい、わかりました。お願いします。

○ 加藤清助委員

あと、お話の中で、最後のページの前に環境アセスの県の意見書、知事意見が載っているんですけど、その前に県から勧告が出されたというのがありますよね。それは三重県知事の環境アセスの意見書とは別の勧告書という理解でいいですか。

○ 市川環境保全課長

環境影響評価条例に基づくものは評価書という形で集結してございますので、その後、自然環境保全条例というのがございます。それは1 ha以上開発行為をする者というところで事業者から出されてございまして、それに基づいて希少動植物、サシバとかホトケドジョウがおるというところで三重県のほうは勧告を出したというところでございます。

○ 加藤清助委員

144分の一番最後の144ページに、先ほど委員からもFIT法の関連で、二つ目の意見に

ついてありましたけど、だから、この環境保全審議会では、この太陽光発電については二つの意見でしかなかったというか回答があるんですけど、この一番上の意見に対する回答の市のスタンスが、これは非常に弱いなという印象です。これは意見になるかわからんけど、ご承知のように、三重県知事の意見書は、あなた方の答弁にもあるように非常に厳しい意見ですがと始まっておるんですけど、結局この文面をずーっと読んでいくと、行政としても言いがたい部分がありますとか、現在は保護に関する指針を踏まえて指導していると聞いていますとか、なかなか、さっき部長は四日市のフィールドのことなもんでと言った反面、こういう回答を審議会というところで答弁しているというのはどんなものかなということだけ、ご意見で挙げておきますわ。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 加納康樹委員

加藤委員、優しく流しましたけど、私も144分の144、ラストページ、まずもって委員の皆さん、本当にこの2問しか出なかったんですか。

○ 市川環境保全課長

メガソーラーに関しては二つの質問で、ここに書かせていただいております2点でございます。

○ 加納康樹委員

いかがなものかなとは思いますが、私はその委員の方々が役割を果たしているのかどうなのか甚だ点々点なぐらいにしておりますけれども、私はこの問答でいくと、2番目のところが大問題だと思って一応問題提起を、積み立ての確認はするんでしょうか、抜け道はないようにしているんでしょうかという問いに対して全然回答、答えていないと思うんですけど、これでこの委員の方は満足されたんですか。

○ 市川環境保全課長

回答のほうを少しはしょらせてはいただいておりますけれども、今の法制度の中では

なかなか決められていないということと、ガイドラインの中で示されておるのでということ、それで、先ほどちょっと私もお話しさせていただきましたけれども、協定の中でも事業者としっかりと協議をした中で、なかなか最終的な、我々との調印にまではしっかりと5%以上を担保してその証明書をこちらのほうに年間幾ら積み立てておるんやというのをこちらに報告してもらおうということまではなかなか至っていなかったという面をこの場面で報告させていただいたというところでございます。

○ 加納康樹委員

委員の方に成りかわって簡潔に答弁いただきたいんですけど、この2の文書一つ一つに対して、費用の積み立ての確認をするんでしょうかに対しての答えと抜け道がないようにしているのしょうかに対する答えを簡潔に、していませんと答えてもらえばそれでいいんですけど。

○ 市川環境保全課長

積み立てるということは事業者のほうに強く申したんですけど、なかなか最終的に証明までいただくことまでは至ってございません。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 萩須智之副委員長

今のでちょっと、関連でいいですか。

○ 石川善己委員長

関連。

○ 萩須智之副委員長

蒸し返しみたいになるんですけど、積み立てしてありますというのは銀行口座の預金の証明とかがあるのは、それはいいんですわ。だけど、同額おかしなところに債権を持っていたりとかしたらペアですよ、プラマイ。ですから、全体の決算書が見れないと意味がない

んですけれども、それすら向こうが提出せえへんということは、もうそれで危ないじゃないですか、既に。それを放置するとえらいことになるなど私は思っていますから言うています。

以上です。

○ 石川善己委員長

意見で。

○ 森川 慎委員

審議会の後に出てきた件数もあるという話だったので、それもこの104ページか何かに足し込んでいただいて、それも同時に資料提出をいただきたいと思うんですけど、可能でしょうか。

○ 市川環境保全課長

図面の中に。

わかりました。落とし込んで発信させて。

○ 森川 慎委員

明示だけしてください、この後とかですか。

○ 市川環境保全課長

日付も入りますので、わかりました。

○ 石川善己委員長

他にございますか。よろしいですか。

済みません、一番最後の県の勧告のところは私も前期の話をちらっと聞いたところ、聞き取りをしていないのでちょっとだけ私も聞かせてほしいんですが、もう一遍済みません。

サシバの営巣等の確認で、私、メモを取り切れなかったので、3点あったと思うんですが、もう一遍ちょっと、まずは教えていただけますか。

○ 市川環境保全課長

1点目が、サンバの営巣が確認されております東エリアのほうですけれども、その営巣木を含む南側斜面林一帯を残地すること。

○ 石川善己委員長

南側斜面林一帯。

○ 市川環境保全課長

はい。

2点目が、その残地する斜面林の面積は少なくとも20ha以上とすること。

○ 石川善己委員長

少なくとも20ヘクタですね。

○ 市川環境保全課長

はい。

3点目が、営巣木から少なくとも半径200m以内。

○ 石川善己委員長

200mね。

○ 市川環境保全課長

200m以内の斜面林は残地をすることの3点でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それも資料で、もしあるんやったら上げておいていただけるとありがたいんですが、それと、この県の勧告についての、どこまでの効力があるか、強制力があるのか、罰則規定があるのか、その辺をきちっと教えていただきたいんですが、その辺は、この勧告の強制力というのはどの程度なんでしょうか。

○ 市川環境保全課長

県の、三重県自然環境保全条例というのがございます。この勧告は、まず、勧告で今この3点を従うこと。それに従わない場合というのは中止命令というのが次のステップでございます。

○ 石川善己委員長

事業全体の中止命令がかかる可能性があるよという理解でいいですか。

○ 市川環境保全課長

この東エリアの保存すべきところ一帯に関しての中止命令だと考えてはございますが。

○ 石川善己委員長

東エリアだけということですか。

○ 市川環境保全課長

はい。勧告が出ておるのはこのエリアでございますので、その中止命令に最終的にどこまで県も含めるか前例がないらしいのでわかりませんが、それに中止命令にも従わなかった場合には懲役または罰金というような最終的なことが条例ではうたわれてございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。済みません、それだけ確認をしたかったので。

○ 加藤清助委員

勧告書はもらえるの。

○ 市川環境保全課長

情報公開条例、市の条例がございまして、第三者照会をちょっとかけさせていただいて、手続だけは踏ませていただきたいなと思ってございます。

○ 石川善己委員長

県の環境に要求をして出てくるものではないんですか。

○ 市川環境保全課長

県からはいただいておりますが、ただ、第三者照会といいますと、事業者の……。

○ 森川慎委員

県だけで。

○ 市川環境保全課長

県にだけ確認させていただいて……。

○ 加藤清助委員

県が出したものやろう。

○ 市川環境保全課長

県に確認させていただきます。

○ 石川善己委員長

理事、オーケーです、それでいいです。

○ 北住環境部理事

はい。

○ 石川善己委員長

じゃ、ください、資料を。ごめんなさい。

他になればこの程度とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

あります、森川委員、どうぞ。

○ 森川 慎委員

質疑を一貫して聞いておって、やっぱりちょっと市として責任感が薄いかなというのを感じましたし、皆さんも多分感じているんじゃないかなと思いますので。

やっぱり主体的に、積極的にどうなっておるんやというところも観察をいただいて、必要なことは働きかけをしていただきたいし、本当に私ら、加藤委員もそうですけど、桜なんかにもメガソーラーができてきて、そのことを不安に思っている方もたくさんみえるし、見たところで山の景色が変わっていくような現状があるので、部長もようわかっていると思いますけど、ぜひもうちょっと何か市としてできることはどんなことなのか、そして必要な施策はしっかり果たしていただきたいというのが一市民としての願いですのでぜひ、もうちょっと積極的にかかわっていただきたいと思いますので、お願いをしておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

よろしいでしょうか、他になればこの件は以上とさせていただきますと思いますが、いいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、ご意見、ご質疑等もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

環境部の所管事項はこれで全て終了となります。お疲れさまでした。

それでは休憩に入ります。

11 : 40 休憩

13 : 00 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

ここからは、都市整備部の審査に入らせていただきます。

まずは、都市整備部長よりご挨拶いただきたいと思います。

○ 稲垣都市整備部長

都市整備部でございます。

まず、一般会計予算と二つの特別会計予算、それと国の2次補正に伴いまして、平成30年度の一般会計の補正を上げさせていただいております。その関係で、平成31年度の一般会計についてもそれに合わせた補正を行うということで、この三つの予算の関係を上げさせていただいております。そのほかに、国の法律改正等に伴いまして4件の付託議案をお願いしているのと、それと所管事務調査が1件、その他報告で2件ということで、ボリュームのある内容となっております。

来年度予算につきましては、発注の効率化に取り組むということを前提に、積極的な予算組みを行っているところでございますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第2条 債務負担行為（関係部分）

議案第97号 平成31年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまより、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為（関係部分）並びに議案第97号平成31年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算及び議案第98号平成31年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての審査に入らせていただきます。

まずは、議案聴取会におきまして追加資料の請求がありましたので、追加資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 伊藤道路整備課長

道路整備課の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

委員からは、平成31年度の産業支援・生活拠点道路再生事業費のうち、千歳町小生線につきまして、事業に関するスケジュールと計画図の資料請求をいただきましたので、ご説明をさせていただきます。

タブレットの会議用システムに配信してございます、コンテンツ一覧、フォルダー名05都市・環境常任委員会、22平成31年2月定例会議会、05都市整備部（関係資料）です。

この資料の4ページをごらんください。

この事業は、市街地で道路の交通のネック箇所となっております、松本街道と西浦通りの交差点改良を行うもので、松本街道を、現在整備が完了しております市道堀木日永線東側から西浦通りに向かって4車線化し、同じく4車線道路の西浦通りと接続するもので、交通渋滞の解消と両側に歩道を整備することで、歩行者の安全対策を図るものでございます。

まず、資料1)の事業概要ですが、この事業は、現在、片側1車線の2車線道路を拡幅し、片側2車線の4車線化を行い、さらに歩道を両側に設置し、道路幅員21mの道路改良を行うものでございます。

次に、2)の事業スケジュールですが、この事業は平成29年度に事業着手し、本年度は予備設計を行っております。平成31年度は、詳細設計と用地測量を予定しております。平成32年度からは、事業対象地の地権者の方に、用地買収や建物補償の交渉に入らせていた

だき、一定期間の用地買収や建物補償がまとまれば、当区間の工事に着手していきたいと考えております。

次に、3)の幅員構成ですが、さきの事業概要で説明をさせていただきました内容をイメージ図として示させていただきました。

次に、資料5ページには、道路の計画図を示させていただきました。赤色で着色した部分が事業区間となっており、事業延長は約320mでございます。西浦通りとの交差点から東側、図面の右側になりますが、この区間は交差点改良に伴い、市道赤堀新正1号線も道路線形の見直しが必要となることから、この事業で整備をするものでございます。

千歳町小生線、松本街道の道路事業に関する説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

追加資料についての説明は以上となります。

まずは、追加資料に関する部分で質疑をお受けさせていただいた後に……。

加納委員、どうぞ。

○ 加納康樹委員

資料、ありがとうございました。簡単に数点お伺いをしていきたいと思えます。

まず、地権者だったりの方への説明というのは、今回出てくる事業に対しての説明はまだ入っていない、平成31年度になってからという説明だったのでしょうか。

○ 伊藤道路整備課長

地元といいますか、地権者さんを対象にした説明会につきましては、今回、予備設計におきまして、おおむね道路線形が決まりましたので、この事業に対象となる地権者の方を対象に、今月の2月1日に説明会を行わせていただいております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

地権者はそうでしょうけど、この線、大分ひっかかるところで、ご商売されている店舗も複数ありますが、そういった方々へはどういう状況なのでしょう。

○ 伊藤道路整備課長

2月の説明会では、事業対象地に関係する方をお呼びして、説明をさせていただいております。説明会の中では、やはり事業してみえる方、当然営業してみえる店舗の、どういうふうになるんだとか、これから補償はどうなっていくんだとかという、いろいろなご質問はいただきました。ただ、詳細な線形が、これは来年度の詳細設計で決まってまいりますので、そういったところについては改めてご説明をさせていただくというようなお話をさせていただいております。

○ 加納康樹委員

ここの線で、5ページの赤いところでひっかかる場所、いろいろあるんですけど、ごくごく最近にできた集合住宅の駐車場も思いっきりひっかかってくるんですけど、その集合住宅のオーナーさんがだだをこねることは絶対ないですよ。

○ 伊藤道路整備課長

今、加納委員がおっしゃられた場所といいますのは、事業中の少し西側にある共同住宅というかアパートのことかなというふうに考えておりますが、確かにこの計画が出たときには、私どもの道路ラインが少し建物の、ちょうど出入り口というんですか、エントランス部分が少しかかるような計画になってございました。私どもも、こういう計画がございましたので、建物の位置を少し見直していただくようなお話もさせていただいたところですが、今現状は、もとの計画のような建物の位置に建っております。

こちらにつきましては、私どももこういった計画をするに当たりましては、オーナーさんなり今の関係者の方にも十分説明をして、ご協力をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 加納康樹委員

ご協力も何も、あのアパートを建てる時点で、この線が引かれているよということは、もう先方に十分言っているんですよ。

○ 伊藤道路整備課長

計画が出てきた時点で、そういったお話はさせていただいておるところでございます。
私どもから意思表示はさせていただいたところでございます。

○ 加納康樹委員

あとは、4ページの幅員構成のところですけど、多分、これは堀木日永線との交差点のすぐのところからと同じ形で引っ張ってくるというイメージだと思うんですが、ここに明示はありませんけど、今後の計画からすると、車道のサイドには自転車レーンを引く前提の設計にはなっているんですよね。

○ 伊藤道路整備課長

今、道路幅員というお話と自転車レーンの整備というお話をいただきました。

今、考えております道路幅員につきましては、今から整備をしていきまして、西浦通り東側の市道赤堀新正1号線が今の既存の状態と接続するということで、道路を利用させていただく方が円滑に利用していただくように、少し現況幅員よりも絞った形でスムーズに車が走れるような計画と今、してございます。

自転車レーンにつきましては、今、ちょうど堀木日永線でも路肩の部分を活用もしながら、矢羽根のほうを引いたりしてございますので、同じような形態で進めていきたい、将来こちらのほうにも自転車レーンとして整備ということであれば、同じような整備をしていきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

自転車レーンの引っ張り方に関しては、後にたっぷり時間をとってやらせていただくので、この場はさらっと流していきますけど、今回の計画で西浦通りのちょい先ぐらいまではやりますよはわかりました。さあ、そこから先はどのようにお考えですか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。

千歳町小生線につきましては、都市計画決定されておる道路でございます。今のところ、この計画どおり整備をしていくという予定でございます。

○ 石川善己委員長

追加資料に関しまして以外で、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

○ 中村久雄委員

都市計画道路で、これ、もっと長くというか、さらに東へ向かっていくんですね。そのとき、これは一般質問でもあった、鉄道の踏切、これはあすなろう鉄道ですから、それは問題なく市の業務としてやれるという理解でいいですかね。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

千歳町小生線につきましては、都市計画決定の中でも鉄道とは立体交差になっておりますので、現状の計画どおりの整備を考えていきたいと思っております。

○ 稲垣都市整備部長

若干補足させていただきます。

まず、今回の整備ですけれども、これは松本街道、それと西浦通り、これを4車線で結合させてその交通をよくしようと、それによって緊急に、できるだけ早く効果を上げようということをやっておりますので、都市計画道路である千歳町小生線の整備とは違うということで、まずご認識をいただきたいというふうに思います。

千歳町小生線を整備していくに当たっては、先ほども委員からの発言にもありましたように、鉄道の交差、これ、立体といっても上に行くのか下に行くのかという問題もあります。そういったものをちゃんと見きわめてからという形でないとなかなかできないことがありますので、まずは交差点改良という意味合いで、現道を拡幅しながらつないでいくということを先行させていただくということがございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○ 石川善己委員長

追加資料に関しまして、他の質疑ございませんでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

なければ、追加資料以外の部分も含めてのご質疑に移らせていただきますので、ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 森川 慎委員

会派から聞いてこいと言われたものを聞かせていただきたいと思います。

まず、自動運転のバスのところ、141ページですけど、ここで調査検討項目、実証実験というところを出してもらっているんですけど、社会実験であるとか実証実験という用語がいろいろ交錯しておって、実証実験というのはどういう意味合いなのか、社会実験とまた違うのかというところをご説明いただきたいのですが。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

現時点で明確に使い分けておるわけでは私どもとしてはございませんが、あくまで実施に向けての実証、実験を行っていくということで、実証実験という言葉を使わせていただいております。

○ 森川 慎委員

いろいろ出てきておって、その辺の受け取る側がわからないというお話だったので、今後、こういうところが出てくる場合は、ちょっと意識して使い分けなり、必要であればどっちかに固定していただくとか、そういうことをお願いしたいと思いますので、それだけお願いいたします。

これにあわせて、バスなんですけど、どんなバス車両とかというあたりは決まっているんでしょうか。どういうバスを使っているのか。ここに写真は触れもらってありますけどね。こんなバス車両を使ってとかということまでは決まっているんでしょうか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

141ページの資料の写真ですが、注釈がございますように、他市での事例の車両を挙げさせていただきます。

予算のところでもありますが、まず、協議会を設置して、実験、実施に向けた調査検討を行うということでして、まだ今のところ、どういう車両を利用するのですとか、そういう

ところまでにまとまったものではございません。

○ 森川 慎委員

バスなりの使用も含めて、例えばあわせて水素バスの導入とか、そんなこともせっかくなんだから検討してみたらどうかというような意見をいただいたんですが、今の考え方としてどうでしょう。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

まず、実験車両というので、他市の事例のこういう車両をいろいろ今模索しておるところですが、ご意見いただきましたように、水素バスなのか、例えばハイブリッド的なものであるのか、そもそも今のエンジン式のものなのか、そういうところも含めて、他市の事例等も見て、今後、いろいろ研究してまいりたいと思います。

○ 森川 慎委員

水素にこだわっている方がみえますので、ちょっと検討していついていただきたいなというをお願いしておきます。

ほかのところをいきます……。

○ 石川善己委員長

いや、部長の答弁がありますので、ちょっと待ってください。

部長、お願いします。

○ 稲垣都市整備部長

まず、自動運転の検討なんですけれども、これ、一般質問でも答弁させていただいたんですけど、まず我々市サイドとしては、道路管理者でもあり、まちのにぎわいをつくっていくと、そういう目的の中で、こういう自動運転が導入されていくに当たって、どういう準備をしなければいけないかと、これを目的にやろうという形で考えていたというところがございます。

一方で、バス事業者とかということについては、省力化であったり、そういった中で一緒にやっていこうじゃないかと、そういう話の中で、一部、市内の経済界のほうからも声

が上がってきて、ここはいろんな研究も含めてというような声が上がってきたということなので、それをまず一堂に会して、ポジティブに考えているところが集まって、どういうことができるかというのもあってやっていこうということで、まず会議をするという形の事業費を要求させていただいておりますので、その中で、可能性が出てきたものであるとか、これから前に進めていくに当たって必要なもの、そういった実験がということになれば、改めてそういった実験の費用というのは予算要求をさせていただくということで考えておりますので、いろんな可能性を含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

じゃ、森川委員、続けてください。

○ 森川 慎委員

そのお隣の近鉄四日市駅周辺の整備事業に関連して、中央通りを3車線から2車線に減らしていくという整備をかけていただく計画をさせていただいていると思うんですが、その辺の渋滞であるとか交通の流れの変化とか、その辺のことというのは、今、どんなふうに認識なり考え方があるか、お聞かせいただきたいと思います。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

今の中央通り、片側3車線から2車線に絞るという構想でございます。既存のデータ等を見る中でも、交通量的に片側2車線、4車線で賄えるというふうに踏んで、構想もこういう形になっております。

あわせて、今現在ですが、特にこの整備の中の交通処理の検討のほうを業務としてやっております。この中でもう少し検証はできてくると思うんですけど、数字上で見ると4車線で賄えるという考えでございます。

○ 森川 慎委員

新たに渋滞が発生してしまうというようなことは、今のところはデータの的には考えられないという見解でよかったですか。確認だけ。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

はい。そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

次へ行きますけど、いいですか。

僕のとこばかりいいですか。

○ 中村久雄委員

関連。

○ 石川善己委員長

関連で中村委員、お願いします。

○ 中村久雄委員

私も、会派から聞いてこいと言われたので、今、3車線から2車線にする。それでガード下が、今現在、望むべきでもないんですけど、駐停車する車が非常に多いと。やはりこれが3車線から2車線になっても、駐停車する車があったら、1車線になって、物すごく渋滞でそこがもう詰まってしまうんじゃないかということをおそれているわけですけど、その辺の対策とか見込みとか、2車線になったら、今のような形で駐車するのなかなか気が要るかなと思うんですけど、その辺の見込み、対策というのを聞かせてください。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

具体の対策というのはこれからの設計のところで進めていくことになりますが、今の構想の中では、高架下のところはおっしゃられるような駐停車はできないように、物理的にももうとめれない、歩道に上がれないような形にしたいと思っておりますし、そのかわり、送迎車両とかは、駅の南広場のところに送迎車両のスペースを広く設けまして、ここから例えばデッキ等で直接駅へつなぐということで、利便性が落ちないような送迎スペースを設けるといことで、そちらも使いやすい形のものを考えていくことで、そちらに誘導していければと考えております。

○ 中村久雄委員

誘導スペースは今もありませんか、駐車スペースは。あすなろう鉄道の東側に。あれのことですか、また違うんですか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

エリア的にはあの区画のところを南広場と呼んでおりまして、あのエリアに設ける形にしますが、今現在、乗りおりのための屋根だけですので、それプラス、人の動線のところを屋根つきのデッキで結ぶですとか、当然、それにつきましてはバリアフリー対策をするとか、そういうふうな形で利便性を上げていきたいと思っております。

○ 中村久雄委員

では、あと、今現在、搬入車があそこにとめて、商品の仕入れをしていますね。その人たちの代替の場所というのは、今、どういうふうな仕組みになってあそこにとめているのかもちょっとわからないですけど、よく見かけるので。そこら辺の対策はどう考えていますか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

これまで構想を固める中でも、その後におきましても、例えば荷さばきの車両の停車位置ですとか、あと商店街の中には、最近、マンションもふえてきていますので、入居者の方の荷おろしのスペースというところも必要じゃないかというお声も聞いていますので、これから基本計画というのを進めてまいりますので、そういう中では、それぞれの利用者の方の声も拾って、どういう形のものがとれていくかというのは検討していきたいと考えております。

○ 中村久雄委員

駅前のご事情はいいですね。

あと、バスの停留所のほうまで行っていいんですかね。関連でいいんですかね。

バスの停留所、バスを1カ所に集めるということで、そこで利便性が、今、3カ所使っている方にとっては、自分はそっちを使うバスですから、近いところもあれば遠いところ

もあるかと思うんですけど、商店街のあそこの1カ所に行ったら駅前のロータリーのバス停の方は結構距離が長くなってしまおうし、その辺の、雨に濡れるとか、そういう対策というのは、やっぱり対策はあるんですかね。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

こちらのほうも、今後の設計の中で細かいところは決めてまいりたいと思いますが、確かにおっしゃられますように、例えば今の駅西のバス停のところで、ロータリーの中に送迎車両が入ってきて、そこでおろしてすぐバスに乗る、電車に乗るという方から見ると、確かに距離的に長くなる方もみえるかもわかりませんが、トータルとして1カ所にまとめてわかりやすい、利用しやすいバス停にしていきたいと、そういう中では、今おっしゃられました屋根のことでとか、先ほど申し上げましたバリアフリー的なところも考えて、設計を進めていきたいと考えております。

○ 中村久雄委員

詳細設計であれですけど、案内板、確かに、我々みたいな余りバスに乗らない人にとっては、バスに乗りたかったらそこへ行きやどこかに触れるというので、非常に便利になるかなと、外来者にとってもね。思うんですけど、案内板がどういう形なのか、これ、もう余り大きく過ぎてもまた見にくいやろうし、ただ、今、こんな時代に案内の人を置くとかいうことをやったり、待合スペースの問題とかもあるかなと思うんですけど、その辺の今のイメージというのがありましたら。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

重ねてになりますが、サイン計画も含めまして、今後の設計の中で考えていきたいと思えますし、そういうわかりにくいところを解消するためにも、バス停を1カ所に集約してわかりやすい表示で移動していただくというのが大切かと思っておりますので、細かくはこれからの設計の中で整理していきたいと考えております。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 森川 慎委員

続けて、いいですか。

パーク P F I のところ、151ページなんですけど、1100万円が計上されていますけど、内訳を詳細にお聞きしたいと思います、どうなっているのか。

○ 石田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

1100万円の内訳というご質問をいただきました。これにつきましては、先般もご説明させていただいたように、国体までに何とか出店をいただきたいという大きな狙いがございますので、来年度につきましては、事業者様の選定という大きな目標がございます。それに向けての調査であるとかサウンディング、聞き取り、それと公募条件の設定であるとか、一連のものを業務委託させていただきながら決めていきたいと考えておりまして、その業務委託の費用として1100万円を計上させていただいております。

○ 森川 慎委員

業務委託、ここの整備費とかそういうのは一切ここには含まれていない状態ですか。

○ 石田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

公募をさせていただいて、その後、実際に店を建てる部分なんかにつきましては、事業者様のご予算で、コスト負担で建てていただくというスキームになっておりますので、平成31年度に限りましては、この予算というのは業務委託の費用でございます。

その中で、公園の一部、今後施設も一緒につくっていただく部分の市が負担する部分というのは、公募条件であるとか、決まった業者さんとのお話し合いの中で決定していったら、それを恐らく平成32年度の予算なんかにはご相談をさせていただくことになると思うんですが、今回につきましてはそういった内容になってございます。

○ 森川 慎委員

ちょっとわからないんですけど、市として整備なりというところが、決まったら業者さんに負担していただくような仕様になってくるということですか。市としてここの、今の写真だと、例えば植え込みとか木がばーっと生えて、この辺の整地なりとかとい

うのは市がするつもりはない。

○ 石田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課、石田でございます。

まず、この事業のもう一度スキームでございますけれども、公園にこういった店舗を設置しまして、利便性を上げていこう、魅力を高めていこうという大きな狙いがございます。その中で、民間の店舗をやられているような事業者様に出店をいただいてやる、出店をするに当たっては、まず、我々がお示しするエリアの中でしていただいて、そこへの費用というのは、基本的には民間様で持っていただくということにしています。

ただ、エリアの中には、店舗だけでなく、ふだんでも公園が、例えばあずまやをつくるとか、植栽をやり直すとか、公共が持つておってもやり直さないかところというのはありますので、その辺の条件をどこまで民間さんがやっていただいて、我々が負担をしていくのがこの事業の成立性があるのかというのを平成31年度の調査の中でも決めさせていただくと、そしてそれに基づいてつくっていただくと。一部浮いた分、市の持ち分はどうなんだという話だと思うんですが、一定のものは必要だと思っていまして、その辺をどこまでどんなものというのを平成31年度決めていって、その後でまたご予算はお願いしていくというような形になっていくと考えています。

○ 森川 慎委員

もう一回、業務委託される内容をもうちょっと、どういうことを委託するかというところだけご説明ください。

○ 石田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

業務委託の内容ということでしたので、まずはこのエリアをどう使うかというのを考える、そういった補助の業務になっています。そして、サウンディング調査、いわゆる市場に向かって、業者さんに向かって意見をとるという調査を公募までに一度やりますので、そういった業務の支援、それから内容の整理、それと、それを受けての公募条件の設定業務を手伝っていただく、そして、これには委員会を設置してやっていきたいと考えていますので委員会の運営の補助業務、そして、公募を受けまして、業者の選定にかかわる業務一連を平成31年度でと考えておりますので、そういったところをいわゆるコンサルタント

に委託を出したいと考えております。

○ 森川 慎委員

大体どういう予算わかりました。

容積率だったかな、建物の中央緑地内でもう幾らも建物できないような状況なんかと思うんですけど、これ、つくった場合、例えば中央緑地の陸上競技場を改修なりで新築しようみたいなことになってくると、そういうところにひっかかるというような話を、これ、教民での話だったと思うんですけど、その辺って考慮されていますかね。

○ 石田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課でございます。

今、建物の割合ということだと思います。実は、新しい体育館をつくっておりますけれども、それができた時点で全体の公園面積に占める割合が約6.5%を予定しています。さきの、去年の2月の議会で実は公園の法律が変わったときに、こういった公募施設を、そういう特定公園施設に見られるような上位の法の改正がありまして、それを受けて、四日市の条例も変えさせていただいております。

ですので、それが条例で10%となっておりますので、実際的には28ha、公園自体が大きゅうございますので、まだこういった、いわゆる数百坪の店舗であれば、現実、問題はないうものと考えているところでございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございました。

次のところに行きたいと思うんですけど、行っていいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。続けてください。

○ 森川 慎委員

宿題がいっぱいあるもので、ごめんなさい。

144ページなんですけど、大規模盛り土の変動予測調査費ということで上がっているん

ですけど、これと同じような調査を平成22年度にされたんじゃないかということを指摘いただいたんですが、その調査とはまた違うんでしょうか、違う調査なんんでしょうか。

○ 清水都市整備部参事兼開発審査課長

開発審査課の清水でございます。

ご指摘のとおり、平成21年度、平成22年度で15団地、調査をしてあります。それと同じ調査を行うことになるんですけども、それ以外のところの、いわゆる住宅団地等々、盛り土をやっているところについての調査を今回やるというふうな形になります。

○ 森川 慎委員

そうすると、平成22年度で同じ調査で、そのときにはまだなかった盛り土をされている場所とか、そういったところの調査をするという調査ですか。

○ 清水都市整備部参事兼開発審査課長

はい。そのとおりでございまして、市内全域に、どこにこういった盛り土の部分があるのか、全てを網羅するというような形の調査になります。

○ 森川 慎委員

内容のところに、作成とあわせて公表の考えを示されているということで、これは、完了後公表はされるんでしょうか。

○ 清水都市整備部参事兼開発審査課長

国のほうからは、早急に調査を行って公表しなさいというふうな形で、今、事務連絡のほうが出てきておりますので、市のほうとしましても、調査完了後、速やかにホームページであるとか、地域地域にこういった図面を配付するであるとかの方法でもって公表していきたいというふうに考えています。

○ 森川 慎委員

平成22年度の調査は公表されていないんじゃないかというような指摘をいただいたんですが、これは事実なんんでしょうか。

○ 清水都市整備部参事兼開発審査課長

事実、公表しておりません。

○ 森川 慎委員

それ、公表されていないものを、この新たな調査につけ加えて公表をするんですか。

○ 清水都市整備部参事兼開発審査課長

当時、公表というふうな形も視野に入れていたんですけれども、やはり地図の見方によっては、非常に住民の皆様にご不安を与えるであるとか、土地評価等々の、風評被害というところもおかしいかもわかりませんが、ちょっとそういった懸念もあるんじゃないのかなというご指摘を受けた中で、今後どうしていくのかというふうなところが、ずっと今まで引っ張られてきたというふうな形になっています。

ただ、その後で、東日本大震災であるとか熊本の地震等々で、やはりこういった盛り土のところの宅地造成地が非常に崩落を起こしたというふうなことがあって、国のほうでも早急にそういったことを調査して、こういう箇所があるんだよというふうなことを住民の皆様にご周知していくべきだというふうな方針が出されましたので、今回、改めて追加の部分の調査も行って、前のとあわせて市内全域のところに関して公表していきたいというふうに思っています。

○ 森川 慎委員

今回の調査で、新たにつけ加えられるというか、新たに調査される団地なり箇所数というのはどれぐらいになるでしょう。

○ 清水都市整備部参事兼開発審査課長

済みません、ちょっと資料を出しますので、お待ちください。

今、想定していますのが、17団地ほどかなというふうな形で思っています。

ただ、団地以外のところでも、当然盛り土をされているところ、例えば東芝なんかがあると思いますので、そういったところも含めれば、これ以外、17以上になるのかなと思っていますけれども、ちょっとそのあたりは、調査をしていく中で把握していくことになる

うと思います。

○ 森川 慎委員

この調査は、いつまでに完了する予定で取り組まれるのでしょうか。

○ 清水都市整備部参事兼開発審査課長

平成31年度で調査を完了させて、できれば平成31年度中に公表まで持っていきたいというふうに思っています。

○ 森川 慎委員

平成22年度の調査というのは進んでいるわけで、そこを先駆けて公表はしていくつもりはないんですか、あわせてもうやっていくのでしょうか。

○ 清水都市整備部参事兼開発審査課長

公表するに当たって、図面を統一したもので出していきたいなというふうに思いますので、体裁を整える必要もあろうかと思えます。ですので、今回、調査をしていく中で、かつての資料についてもあわせて整理をして、一括して公表したいというふうに思っています。

○ 森川 慎委員

わかりましたので、極力、情報の開示を急いでいただくようお願いしたいと思います。終わります。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 加藤清助委員

当初予算資料の133ページからが、都市整備部の基本方針と主な事業の項目と予算額が示されていて、139ページに、いわゆる昨年の決算議会の指摘に対する今年度予算計上の見直し、反映事業というのを3点挙げていただいているんですね。

これ、さっき読んでいまして、一つ目のぼっちの産業支援・生活拠点道路再生事業費は云々かんぬんで、前年度当初予算額より2億9362万増額し、事業推進を図ると。二つ目の道路維持修繕費も云々かんぬんで、前年度予算額より9590万円増額して加速させると。三つ目読んでおって、数字が載っていないもので、住宅政策推進事業費ですが、いろいろ書いてあって、計画策定からおおむね5年が経過したので、検証して必要な見直しを行うって抽象的な表現で、いや、待てよ、ほんなら何ぼ増額して張り切ってやるのかなと思って、総括表を見たら、1万円の増額になっていたんですよ。

平成30年の当初予算が956万円、平成31年度が1万円アップで957万円。数字が、1万円の差が、どう決算議会の指摘を受けて、見直しを反映する事業をお考えなのかなという疑問が入って、そもそも住宅政策推進事業費というのは、事業の中身はここに書いてあるように、市営住宅確保や改正住宅セーフティー法など、住宅困窮者へのとか云々かんぬん書いてあるんやけど、この事業費は1000万円近く毎年あるんかなと思うんですけど、中身は何ですか、1万円上げたのは何ですか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

139ページの3点目になりますが、この文面にもございますように、まず、来年度に向けましては、住生活基本計画の検証を行い必要な見直しを行うということで、まずはこの計画の見直しというところになります。

予算的なお話で言いますと、このページの一番上段になりますが、住宅政策推進事業費の中の957万のうち、約380万ほどを基本計画の改定業務費として計上させていただいております。

○ 加藤清助委員

だから、上のところは957万円の主な内訳が160万円と150万円なんでしょう。だから、僕は事業の中身はどんなものって、そりゃ、この二つ、160万円と150万円が中身ですよって言われても。あとは、どこかに基本計画の見直しの何かでコンサルに委託しておるとか、何が大部分を占めておるのかなと思ったりするじゃないですか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

957万円の内訳ということですが、先ほど申し上げました基本計画の策定、改定のほう

に380万円を計上してございます。

その他につきましては、例えば住みかえ支援の事業をやってございますが、これのPR費用を計上しておりましたり、そのほか、住みかえ支援の事業費としまして、家賃補助ですとかリフォーム補助のほうを計上させていただいております。

○ 加藤清助委員

そういうので見直しをやりながらやったら、たまたま1万円の増額に前年比で、当初予算比でなったというのは、別に意図はないんですよね。

それで、冒頭の133ページの都市整備部の基本方針の書き出しが、総合計画の基本目標の二つで、二つ目は、誰もが自由に移動しやすい、安全に暮らせるまちの実現に向けた事業の推進を図るといっているので始まっているんですね、今年度は。今年度はというか、新年度の予算は。

これは、じゃ、誰もが自由に移動しやすい、暮らせるまちの実現に向けた事業は、どこの事業を指しているのかなというのは、おおよそわかりますけれども、私がお尋ねするのは、平成30年度と平成29年度に、これまでいろんな社会実験をやってきましたよね、コミュニティーバスとか巡回バスとかというので。平成29年度はたしか、コミュニティーバスから転換して、タクシーを利用したデマンド交通の社会実験を内部方面でやりました。平成30年には、桜含む水沢、小山田かな、その3地区で、また、タクシーデマンドの社会実験で、タクシー券をバス停から300m以内は対象外、鉄道駅から800m以内は対象外とした、主に70歳以上の方に登録してもらってというのでやっているんですけど。

今年度、ほんじゃ、また社会実験するのか予算が上がっているのか。平成30年度の予算も二、三百万円やったと思いますけど、年度の終了間際の2月と3月によろやく実験やっているんやわね。だから、この実験ってものすごく準備が要るような話でも、僕は結果的にはなかったと思うし、タクシーの事業者さんには2年続きで協力いただいたということですし、事前案内の方法も、そりゃ、対象範囲をどう変更したかというのはあるかと思うんですけど、何にも年度末の2月、3月に社会実験はないやろうなという思いをしながら、じゃ、平成31年はどこかにこの事業や予算が計上されているのかなというふうに思って探しておるんですけど、総括表ではちょっと僕、発見できないので、どんなふうな対応、2年間の社会実験を受けて、平成31年度予算に反映されて、計上しているんですか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

デマンド交通の社会実験ということで、タクシーを活用した形のものでございますが、おっしゃられますように、昨年度からこの形式のもので実験を開始しまして、本年度も、今現在、実験中でございます。

そういう中で、以前にもご説明させていただいたかと思うんですけど、この実験につきましてはもう一年、平成31年度も実験を予定しております。その中で、引き続きの実験とあわせまして、最終年度でございますので、これまでの分の検証を含めて整理をしていきたいとは考えております。

事業費としましては、一覧表で申し上げますと、8ページの……。

○ 加藤清助委員

総括表ではないの。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

総括表、8ページの上から、8番目のバス利用環境改善整備事業費という中に390万円計上してございます。

○ 加藤清助委員

これ、総括表、今見ていますけど、バス利用環境改善整備事業費で4711万5000円ほどありますよね。3年目になる社会実験は幾らなの。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

このうちの390万円でございます。

○ 加藤清助委員

この予算は、1年目、2年目の社会実験と金額的には同レベルなんですか。同じような実験をしようとしているんですか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

平成29年度、平成30年度と同額でございます。

○ 加藤清助委員

同額だけれども、結果的にはそんなにかかっていないでしょう。対象が絞られて、登録して実際に利用する人というのと、どんどんどんどん少なくなっていったら、1回500円のタクシー券を十五、六枚やったかな、それが掛ける何日なので、前、都市整備で小山田のセンターでやったときも、そんなん知らなかったとか、タクシー呼んでも来えへんとかいう話もあって、だから、3年目の予算を計上するという狙いと、今まで、2年目のは実験途中でわからんけど、おおよそ登録者はわかっておると思うんやわね。だから、そこら辺の見きわめはどんなふうにして計上してきているのかなというのと、3年目の社会実験をまた違う、地域をかえてやろうとしておるのか、そこら辺はいかがなんでしょうか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

まず、スタート、平成29年度でございますが、本年度の実験をするに当たりましては、平成29年度の実績、結果を受けて、エリアですとか条件のほうの設定を行っております。そういう整理もございまして、時期的にまたこういう年度末ということになったんですが、ただ、今年度はまだ今実験中ということもございまして、実験結果を受けて来年度どういふふうにつなげていくかというのはこれからの整理にはなろうかと思いますが、当初よりこの3カ年実験して、その中で最終検証もしていきたいと考えておりますので、来年度は検証も含めて実施していきたいと考えております。

○ 加藤清助委員

だから、来年度も実験していきたいというのはそれはそれだと思ふんやけど、でも、3年続けて予算上げてくるからには、いつごろやるとか目途を持っていないと、じゃ、とりあえず予算上げて、ほんでまた年度末にばたばたと実験しましたというのでは、なかなかやっぱり税金を使ってやる仕事としてはいかんし、まして冒頭に基本計画をぶち上げて、部の基本方針の冒頭に。誰もが自由に移動しやすい、安全に暮らせるまちの実現に向けた事業推進を図ると大見え切っておいて。これだけじゃないですよ、もちろん、このテーマは。

片方では、あすなろう鉄道に、僕、反対はしていないし応援しているけど、物すごい税金投入していますわね、ずっと初期投資からしていますやんか。片一方で、交通空白地域

だとか、移動が支援が必要な高齢者の福祉的要素があると思うんですけど、そこをどうするのかというところ辺のところを、もうそろそろ四日市も固めない。実験ばかり繰り返していても意味ないし、デマンド交通、それはそれで必要なエリアがあれば投資すればいいし、僕は逆に、既存のバス路線とか鉄道が利用者が減り続けているじゃないですか、片一方であすなろう鉄道の利用者をふやすためにという支援の、いろんな沿線を含めて事業をやりますよね。でも、そのほかのバス路線の維持だとか、鉄道利用者をふやす、そういうインセンティブを加える、僕はそれは、一つはシルバーパスだと思っているんですけど、そういうことをやらないと、片一方でそういうのをやりながら、路線が、やっぱり民間事業者ですから、利用者は減った、便数は減る、また利用者は減る、それで最後は廃線ですわね。その尻拭いを全部公共がやらんならんようになってくると、やっぱり幾らあっても足りないもので、やっぱり今ある路線だとか鉄道網は一定の援助もしながら残したほうが、結果として税の投入が少なく済む、市民にも喜ばれる、そういう道ではないかと、反論とか異論もあると思いますけど、思っているもので、いいかげんにもうちよっと思きわめてやってもらうようにという、これは要望になるかと思いますが、コメントがあったら聞いて終わりたいと思います。

○ 稲垣都市整備部長

まず、デマンド交通の実験につきましては、当初から一定の期間でこれからどうしていくというところを見定めるためにやってきたということでございますので、平成31年、実験の結果を見てどういう扱いをしていくのか、これは決めていかなければならないというふうに感じております。

まず、それともう一点、既存の公共交通、バス路線とか、これを極力残す、これが重要であるということについては、我々も同じ考えを持っております。ただ、戻す手法としてどういうやり方をとっていくのかというのは、これはいろいろ案があったりアイデアがあったりと、いろんな考え方もあるというところでございますので、まずは、私どもとしては、公共交通事業者も含めてみんなが努力をするという中でやれることをしっかりと決めていくと、そういった形で考えてまいりたいというふうに思っております。

さらに、自動運転と新しい技術の部分の研究も始めるという形の中で、どういった形が一番効率的か、そういったことについても検討を進めてまいりたいというふうに思っていますので、とにかくまずはやってきたものについての統括、それについては来年度しっか

りやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 森川 慎委員

関連。

来年、どんな実験するかというのはまだ何も、本当にゼロなんですか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

今の予算の置き方としましては、現在の形式のものを継続するという形で予算を上げさせていただいております。

○ 森川 慎委員

現在の形式というのは何を指すんですか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

タクシーを活用しましたデマンド方式のものでございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、来年度もタクシーの何か実験をしていくという方針は、一つ候補としてあるということではないでしょうか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

そのとおりでございます。

○ 石川善己委員長

加納委員、今の関連ではないですか。

○ 加納康樹委員

じゃないじゃない。

○ 中村久雄委員

じゃ、関連で。

としたら、時期的なものもやっぱり年度末になるのかな。もっと寒い時期に、12月やからタクシー事業者も忙しいかわかりませんが、そういう時期もかえて。

あと、今の予算そのままやったら、対象者をちょっと広げるというのができやんのかな。要は交通弱者がおって、付き添いの人も認めるとかいう形やったり、実際に使いやすいような形でいくとかいうのは考えていないでしょうか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

時期につきましては先ほども申し上げましたとおり、できましたら、今年度の早いうちに実施いたしまして、この3年間の検証をしてみたいと考えております。

○ 石川善己委員長

私もちょっと関連で一つ、この件。

今、課長のほうから、現時点においては今年度と同じ形でというようなところの答弁をいただいたんですが、当然、2月3月の実証実験の結果を見て、鑑みた結果、全く違う方向転換というか、違う手法での実証実験も可能性的には含んでいるという理解でいいんですか、その確認。

○ 稲垣都市整備部長

まず、これ、二つ目的があって、デマンド型でやるということが、どういう受け入れ方、どういう移動の形態に結びつくかというのを一回見てみようというのが一つです。もう一つは、交通のモードとしてタクシーがどの程度活用できるだろう、この二つで推しはかっ
ていこうというところがございます。

デマンド型の交通ということについて、利用が少ないという話はあるんですが、これ、非常に利用が大きいという話になるとおかしな話で、もとの需要が薄いところに打っている事業なので、ある程度利用が薄くなるというのは仕方がない、だからデマンドでいけるんだということですので、そういった中で、タクシーを活用したとした場合に、どの程度のエリアがやれるのか、それが四日市の公共交通の不便地域といったところのどの程度のカバー率があるのか、そういったところも含めて考えていくということが一つの目的でござ

ございます。

一方で、デマンド型というのをやってきたときに、将来型として、例えばもう少し小さいバスのようなものが回せるというようなものもあるかもしれませんし、やっていく中で課題が出てきたものを踏まえて検証した上で、次に進んでいく道を考えたいということで、そういった部分での検証をしっかりとやらせていただくということでございます。

○ 石川善己委員長

ということは、平成31年度もとりあえずタクシーでやるというのはほぼ決まっていると、そういった中でこの3年間、デマンドタクシーでやった結果も踏まえて、それ以降については違う手法も検討をしていくというところの理解でいいですね。

○ 稲垣都市整備部長

こういった手法がというのを、全体の手法も含めて、今あるものの頑張りというんですか、バスのほうで補えるところはふえるというのものもあるかもしれませんし、全体ミックスを考えた上での検証をしていきたいというふうに思っております。

○ 石川善己委員長

いろんな形があると私は思っていますので、余りね。そういった中でいろんな手法をやって何が有効的かということは検討いただきたいと思えますし、とりあえず2月、3月の実証実験を踏まえて、当然委員会構成はかわっていると思いますが、しっかりと実証実験の結果報告をしていただくとともに、その次のやり方としてタクシーがいいのかどうかというのは、やっぱり委員会また協議会なりというところでしっかりといただいて、次のステップへ入っていただきたいということだけはお願いをしておきたいと思っておりますのでお願いします。

○ 三木 隆委員

関連。

先ほど中村委員からもありましたが、デマンドの、私も一般質問で対象者の拡大を言いました。そのとき、部長の発言は、ちょっと広げるような話やったんですが、先ほど中村委員の対象者の拡大について、一言も何にも返事がなかったもんで確認しておきます。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

済みません、申しわけありません。

平成29年度から平成30年度に向けて、まず対象者の拡大を一部してございます。年齢的にも、75歳以上の者ということで平成29年度は実施しておりましたが、75歳以上かつ65歳以上の免許を持っていない方という対象でしたが、平成30年度におきましては70歳以上の方をもう全て対象とさせてもらいましたのと、あと、18歳以上の免許を持たない方というのも、申告制ではございますが対象とさせてもらっています。

○ 三木 隆委員

よくわかりました。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

お待たせしました、森川委員。

○ 森川 慎委員

この実験というのは、都市整備部のみで今後も続けていくんでしょうか。そういう交通のニーズみたいなものって、例えば、70歳以上の方であれば健康福祉部であるとか、お子さんやったら教育委員会かもしれやんし、そういったところともうちよつと連携しながらやっていくというような実験のあり方もあるのかなと思うんですけど、お考えだけ聞いておきたいです。

○ 石川善己委員長

部長しか無理ですよ。

○ 稲垣都市整備部長

まず、移動ということに関しては、これはいろんな問題を含んでいるというふうに認識をしております。

特にいろいろお話ありましたが、誰もが自由に移動しやすいということになってまいりますと、子供から高齢者まで、いろんな問題を含んでまいります。そうすると、移動支

援みたいな、そういったものも含めて、それが実現されていくということだというふうに認識をしております。

その中で、まず都市整備部としては、公共交通に係る部分といったところで、公共交通がいかに関四市の市内の中でどれだけの部分をカバーできるだろうということ、そういった観点からアプローチをさせていただいているということ、それはそれぞれの部署で、それぞれの観点からアプローチがなされてくるものだという認識をしております。その中で、いろんな施策が出てくる中での連携、これはしっかりとってやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

実験、何回かしてもらっていて、もうそろそろやっぱり、加藤委員がおっしゃられたように、何かしらの結論みたいなものを出していかないけないと思うし、現実問題として余り効果は出ていないのは認めたくないかもしれへんけど、客観的に見るとそういうことなんかということも思っていますので、ぜひ実験ですから、部署をまたいででも何かそういったところも、考え得る実験というものを取り組んでいただきたいと思いますので、せっかく予算をつけてやっていくんですから、本当に効果がわかるような実験としていただきたいと思いますので、お願いしておきます。

○ 石川善己委員長

最後はご意見という形です。

1時間以上経過しましたので、ここで休憩をとらせていただいて、長時間質問に入っていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、再開15分をお願いします。

14:02 休憩

14:15 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

引き続き質疑に入らせていただきます。

○ 加納康樹委員

よろしく申し上げます。

まず、さっき前振りしましたけど、自転車レーンに絡むところということです。

資料の関連でいくと、ですから、委員会の資料の52分の5の資料のところの37に、位置図というのが出ています。堀木日永線に新年度も自転車レーンを延長して引っ張っていただけるというこのことに絡んでなんですけど、このところも聞きたいですが、この平成30年度で引っ張ってもらったところの自転車レーンの引っ張り方で、平成30年度だけじゃないですけど、車道の外側線をまたいで矢羽根を引いて、かなり強引に自転車レーンにしているというところが複数見られるんですけど、もちろん公安との調整は済んでいるんでしょうが、ああせざるを得ないものなのではないでしょうか。

○ 伊藤道路整備課長

道路整備課の伊藤でございます。

今加納委員からご質問いただきました矢羽根の引き方というところで、今限られた道路幅員の中、それとまた、今でき上がっています道路の幅員構成といいますか、路肩の持っている幅の中で矢羽根を引こうとしようとする、どうしても矢羽根が外側線に一部かかったような引き方であったり、今おっしゃられたみたいにどうしても車道の中へ出るような塗り方というところは出てまいります。こういったところの塗り方、矢羽根の路面標示の仕方については、先ほど委員からもお話ありましたとおり、公安委員会と協議をしながら進めておるというところでございます。

○ 加納康樹委員

まず、じゃ、平成31年のところを聞いておきますけど、この新年度で予定をされている90mのところ、ここも、だから多分、外側線にひっかかってじゃないと引けないような区間かなと思うんですが、どんな予定でしょうか。

○ 伊藤道路整備課長

堀木日永線の整備につきましては、今ちょうど今年度、整備が終わった区間がございます。ほぼほぼ道路幅員も変化もないところですので、おおむね同じような整備になっていくのかなというふうには考えてございます。

○ 加納康樹委員

それがだめとは言わないんですが、例えば今年度整備したところでいくと、さっきの追加資料であったような千歳町小生線のように、歩道がどんと本当はあるんだよというところも、もちろん自転車は車道を通るのが原則なので、車道のところにつくるんですけど、であれば、あんなに広い歩道を少し、50cmでも1mでも縁石をずらせばいいんじゃないかと、どう考えても素人目にはそう見えるんですが、なぜそれはされないんでしょうか。

○ 伊藤道路整備課長

今、広い3.5m程度の幅員がある自転車歩行者道というようなところはございます。当時、当然、整備したときにはそういった目的の中で整備を進めて、その中で今現在、歩行者ですとか自転車利用者の方の接触事故を避けるために、本来あるべき車道のほうへ自転車レーンなんかを引いて誘導させていただいているようなところがございます。

なかなか、今、委員がおっしゃられたみたいに、歩道を狭めてというようなハード整備になると、非常に事業費もかかってくるというようなところもあるというのが1点と、本来自転車は車道を走っていただくという目的の中で、本来あるべき姿に戻すのかなというところで、今のまま、車道のほうに矢羽根の路面標示をさせていただいておるといようなところがございます。

○ 加納康樹委員

歩道を狭める、縁石をずらすという、だから、事業費、それは線を引っ張るだけよりはかかるんでしょうけれども、平成30年で引っ張ったところでいくと、要するに歩道がいわゆるマウントアップになっていないエリアのところばかりなので、そんな事業費とも思えないんですが、それもされないものんでしょうか、今後においても。

○ 伊藤道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

今後の計画ということではありますが、今、私どもは、本来自転車は車道を走るというところの中で、今の計画のまま進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 加納康樹委員

今の計画というのを、縁石をずらすだけといえただけなわけですよ。要するに、皆さん、ここにいらっしゃる方の中では、ご記憶にない方も既にいるかもしれませんが、私が新人で入ったころ、谷口廣睦議員がよく羽津の道路整備のところ、バリアフリーもくそもあったもんじゃないわと言ったら、あなたたちは、いや、あそこは歩道がマウントアップになっているからどうしようもないんですよと言って全然だめというやりとりを、へえと思いつながら聞いていた記憶があるんですけど、平成31年のところはたしかマウントアップのような気がするんだけど、平成30年のところとか、例えば松本街道で今度引っ張るところとかはマウントアップになっていないところがあるので、そういうところはあなたたちの理由でいくと、マウントアップで断ってきたという歴史があるんだったら、マウントアップになっていないところだったら縁石をずらすぐらいのことはすべきだと思うんですけど、いかがですか。

○ 伊藤道路整備課長

委員おっしゃるとおり、マウントアップではない歩道というところであれば、確かに移動という面では、マウントアップとはちょっと違ったような形はできると思います。

ただ、先ほどご説明させていただいたとおり、やはり自転車は車道部分を走るという原則の中で、今あるところへ整備していくのがいいのかなというふうには考えておるところでございます。

○ 加納康樹委員

平成30年で整備されたあそこを見ると、さすがに引っ張ってはもらったものの、あれだけ横に広い自転車歩行者道があるので、自転車はそっちを走っていますよね、あそこの区間。整備の意味がほとんどなくなっちゃっているわけですよ。

であれば、少々の事業費がかさもうが、どう考えても合理的に、歩行者の方々も怒るとは思われないうらいに、車道の幅の縁石を50cm、1mずらすということのほうがはるかに合理的、市民にとって安全かと思うんですけど、それをなぜひたすらに拒まれる必要がある

んでしょうか。

○ **伊藤道路整備課長**

今、私ども自転車レーンの整備を進めております。自転車を利用される方、ありがたいことに自転車レーンも利用されている方、たくさん私も見かけるようになりました。済みません、繰り返しになるかわかりませんが、本来走るべき車道を走っていただくというのがまず第一の目的というところの中で、現状のような整備を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ **石川善己委員長**

理事、じゃ、補足をお願いします。

○ **川尻都市整備部理事**

少し補足させていただきます。

まず、例えば堀木日永線につきましては、もともと自転車歩行者道というような形で歩道を整備しておりまして、今もまだプレートもかかっている状態でございます。それは公安委員会との協議の中で設置しておりますので、今後、加納委員が言うように、歩道専用にするのか、自転車歩行者道のようなものを残すのか、整備の手法についてはやっぱり場所場所に応じて、委員が言われるように、ある一定自転車をたくさん走らせるつもりであれば、そのレーンを確保するというようなことについても、公安委員会を含め、検討していく余地はあるかと思っております。

○ **加納康樹委員**

余地があるのであれば、平成31年の堀木日永線はマウントアップだったと思うんですけど、そうじゃない、松本街道のところはマウントアップではないところに引く予定がたしかあったような気がするんですが、そこは考慮されますか。

○ **稲垣都市整備部長**

マウントアップとマウントアップでない歩道の違い、これ、実はマウントアップしているほうが、道路全体の幅が少し狭くできるんです。それは、マウントアップするところの

路側帯を若干狭めて歩道にできるということがあるので、その結果として、それをフラットにすると幅員が足りないといったことが出てくるので、なかなか改造がしにくいという現状があるということをもまず一つ先にお話をさせていただいた上で、現在、進めているという中では、まず今まで自歩道で整備をされた。自歩道と歩道は幅が違うんですね。道路構造令上も違いますので、自歩道のほうが幅が広いという現実があります。それを歩道専用にするということになると、歩道部分を狭められますので、そうすると、自転車が走る部分を若干広くとることができるという形になると思います。

ただ、途中まで自歩道できたものが急に歩道になるという制限はなかなか難しいのかなというふうに思っていますので、今まで現行整備を進めてきたものについては、まずはこのままで一度整備をさせていただきたいなというふうにまず思っております。その上で、これから整備をしていく路線について、自転車レーンのところを整備するのと歩道化ということについては、我々も研究させていただきたいと思いますし、公安委員会とも一度協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

多少の協議というふうな言葉が、1列目の方から若干あったので、この程度にしておきたいとは思いますが。

続けさせていただいてよろしいでしょうか。

同じ資料でいきますと、10ページに関連をしてお伺いいたしたいと思います。

10ページ、何かというと、一番上の住宅建設費で、平成30年度にあったものが平成31年度にゼロになっているよという市営住宅の建設事業費に関してです。

事業費ゼロとしてこられているわけですが、市営住宅のところに関して、石塚町、小鹿が丘の建てかえに関しては非常にダッチロール状態になっているんですが、この予算書を見ると、結局、どうされたいと私たちは見たらいいんでしょうか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅課の矢田でございます。よろしく申し上げます。

確かにちょっと8月に協議会のほうで提示させてもらったことはありまして、借り上げということで、やっぱりそれは難しいと感じております。

方針として、最初に加納委員が言われたようにダッチロール状態ではないかという部分、

全く否定はできませんが、うちのほうで今考えておるところは、議員説明会でもちょっとお話しさせてもらったと思うんですが、まず住生活基本計画、これの見直しを来年度かけますので、まずそこで必要戸数というのをもう一度再検討させていただきたい。それと、それに含めて、いわゆるまず、立地、適地というのをもう一度きちっと考えたい。その立地の場所というのは、実際には今、小鹿が丘、石塚町両方ともまだ約70軒弱の方がお住まいです。その方に移転していただくという作業があります。その移転をしていただいて初めてそこに建てるということしかできませんので、うちとしては、まず、必要戸数と立地場所、これをもう一度検討させていただきたいなというところで、この後にも出てくるんですけれども、平成30年度の予算も皆減し、平成31年度もゼロという形で、建設費の関係の費用はゼロとする、ただし、一応、一般経費のほうで、当然敷地をまず確保する必要もありますので、移転補償費、これについては計上しております、大体今までの平均値でいくと20軒ほどの予算をとらせていただいておりますので、まず、市営住宅のほうとしては移転交渉をどんどん進めていきたいと、その中で、住生活基本計画の見直しとか場所のところとか、そういうコストの面とか周辺整備とか、そういうのを十分検討して、もう一度提示させてもらいたいと思っています。リスタートという形をとらせていただきたいと思いますという形でおります。

以上です。

○ 加納康樹委員

まず、1点だけ確認。じゃ、借り上げはもう完全に引っ込めたんですね。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

今のところ、8月に出したやつは引っ込めたということですがけれども、住生活基本計画に、石塚に限ってではないんですけれども、借り上げも検討するという文が一文書いてあります。全部引き上げたということにはなりませんけれども、やはり今回のお話を聞いた中で、なかなか難しいかなということは思っております。

○ 川尻都市整備部理事

少し補足させていただきます。

先ほど説明したように、住生活基本計画の見直しをする中で、きちんと必要戸数をはじ

かせていただきます。そして、それはきちんと委員会にお知らせしていただいて、その必要戸数を確保するために新しく建て直しをするのか、あるいは借り上げをするのか、それも含めてきちっと検討させていただきますので、借り上げを引っ込めたというわけではございません。

○ 加納康樹委員

今、説明もあったし、補償費がどうしたこうしたという話もあったんですけど、石塚町、小鹿が丘のあの状態の市営住宅に、じゃ、いつまで住ませるんです。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

当然早くということで、この前も実は台風があったので、やはり各戸安全を確保するというので、補償費も出ますよという話もさせていただきましたし、当然修理はさせてもらうんですけども、台風の被害のあった部分は。ただ、そういうので、やっぱりこういうところで危険な可能性があるので、引っ越ししてもらえないかという話はさせてもらっていますけれども、実は難航しております、なかなかやはり住人の方自身がお年寄りが多いというところがあって、今のコミュニティーからかわりたくないというところ。

それともう一つは、ほかの市営住宅に転居してもいいですよということの話はさせてもらっているんですけども、やはり今、石塚町、小鹿が丘は平屋ですので、1階にどうしても住みたいという方が多いのでなかなか、今のところに住みたいという意見の方が今、残っておられるので、そういった意味でちょっと移転交渉が難航しておりますので、うちとしては、速やかに移転していただきたいなと思いながら、交渉はさせていただいています。

○ 加納康樹委員

長くお住まいの方だし、コミュニティーもあるので、そこから離れてというのが当然おつらいんだろうなと思いますし、でも、だからこそ石塚町か小鹿が丘に建てると言ったんじゃないんですか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

実際には当初の計画は、ですから、ある程度整理をして、あいたところに建てかえの、

高いのを建てて、そこへ移転してもらおうという計画でございました。

○ 加納康樹委員

それを何か知らんけど、途中で放棄されたわけですよね、あなたたちはね。

さらに言うと、52分の10ページの資料の備考欄を見ると、いまだにちゃんと丸印が、推進計画事業なんです。どう責任をとるんですか、これ。

○ 川尻都市整備部理事

まず、市営住宅の建てかえあるいは確保というものについては、当然これは市にとって重要な施策ですので、推進計画に位置づけてやってきたというのはもう間違いないと思います。

そういう中で、先ほども言いましたが、必要戸数であったり、それから実際には、石塚、小鹿が丘での建てかえにおいて移転が非常に難航している中で、それと、いろんな意見をいただく中で、できるだけまちに近いところでその土地の利用の方法とかそのあたりについて指摘された中で、都市整備部としていろんな検討をする中で、一旦建てかえをストップしてみましょう、そしてその中でどんなことができるかということを考えました。

先ほどコミュニティーの話も出ましたが、例えば借り上げ市営住宅をもし例にとるならば、借り上げ市営住宅という制度をもしとって、近隣でそういうアパートを確保することができれば、コミュニティー、遠くへ行きたくないという方のニーズに応えることもできる可能性もあると思います。それにつきまして、きちっといろんな可能性を含めて検討して、次年度見直す住生活基本計画の中に位置づけていくものだと、そして、それはやはり当然、推進計画に位置づけていくものだと思っております。

○ 加納康樹委員

住生活基本計画とか言っている段階ではないと思うんですよね。平成31年度で具体的に動かすぐらいのことじゃないと、石塚町も小鹿が丘もお住まいの方々の安全って確保されないような気がするんですけど。いまだに振り出しに戻ってリスタートで、計画でと言っていて本当にいいんですか。市営住宅をつかさどるところの都市整備部の皆さんはそんな形で、逃げて逃げてでよろしいんですか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

決して、先延ばしとかいう話がいいとは思っておりません。やはり当然、先ほども言いましたように、石塚に建てるということであっても、実は、また検討の中で実際にどのブロックのどのおうちが例えば厳しく移転に反対しているか、応じてもいいよというのかというのをもう一度分析して、あく場所というのをまず考えなきゃならないと感じています。そういった部分でやはり敷地を確保するのが、まず第一優先なのかなと。それで建てれるか建てれやんかというのも考えるかなということです。確かに、おくれておるということについては申しわけないと思っております。

○ 加納康樹委員

この件に関しては、当初のとおり進んでいけばもう進み始めるべき事業を、あなたたちが、あなたたちの判断でおくらせているのはこれ、間違いない事実なので、何かが起こったときは覚悟はしておいてくださいね、市営住宅に何かが起こった場合は。小鹿が丘、石塚町のあの住宅がまた台風等々で何かが起こった場合は、当然責任をとる前提でおくらせているという認識でよろしいですよ。

○ 稲垣都市整備部長

この問題については、まず、三つの問題があるというふうに認識をしております。

一つは市営住宅の老朽化、その問題が一つあるということで、そこに住んでおられる方の安全を確保していかなければならないというところが一つあるということでございます。一方で、そういう団地というのはただいま入居停止をしておりますので、抜け抜けになっているということで、周辺地域に対する影響、これもあるというふうに認識をしております。一方で、市営住宅への全体のニーズといった中で、市としてどのように市営住宅を確保していくか。

この三つがあって、その中の特に老朽化については人の命にかかわることですので、今、市営住宅課のほうでも、移転ということで働きかけを一生懸命やっているというところでございます。そうした中で、できるだけ早期に三つの課題に対しての方針を固めて、議会にも示した上で前に進めるべく、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 加納康樹委員

とはいうものの、平成31年度の予算としては上がっていないので非常に疑問ではありますが、部長がそう言ったからには、ちゃんとアクションを平成31年度中に起こしていただきたいと思っております。

一旦は市営住宅もここでやめて、次にいこうと思いますが、この市営住宅、補正でもしゃべれるのでまた聞きますけど、次へ行っていいですか。

では、次は、同じ資料の33ページのところに絡んでお伺いをしたいんですけど、例の笹川の横断歩道橋の話です。

これなんですけど、写真を載せてもらっています、江戸橋の歩道橋、これ、大分前に現地撤去されましたよね。今どこにあるんです。

○ 伊藤道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

江戸橋歩道橋につきましては、分解して持ち出しをしまして、今、鈴鹿山麓の研究学園都市の、たしかソフトウェアセンターですか、その駐車場を今お借りして、そこへ仮置きさせていただいております。

○ 加納康樹委員

というと、仮置きに係る、発生する経費って市がみているんですか。

○ 伊藤道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

その費用については、特に使用料というものが発生しておりませんので、無償でお借りしているような状況でございます。

○ 加納康樹委員

とはいえ、結局これが笹川にかかるまでってまだ時間がかかるんですけど、あんな鉄の構造物なんて置いておいたら当然メンテナンスもしていかなきゃいけないしというところは、分解して保存してあるものの所有権は、もう既に四日市市のほうに来ているということですか。

○ 伊藤道路整備課長

横断歩道橋の譲渡に係る手続というのは今年度中に結ぶわけですがけれども、ほぼほぼ私どものほうで、今、管理しておるような状況でございます。

○ 加納康樹委員

であれば、委員長も突っ込んでもらっていいんですけど、何でとっとと、つけるならつけるで笹川のところに、そりゃ、設計等もしなきゃいけないんでしょうけど、何でまだこれから1年も山の麓に放置しておく必要があるのかよくわからないんですけど、改めて説明いただけると。

○ 伊藤道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

横断歩道橋の譲渡を受けるに当たりまして、まず、国土交通省のほうは、まず仮置き場の場所というのが、津市内にあります県有地といいますか、そこへ保管するような計画でございました。それを私どもが引き取るというところで、当然四日市市が引き取るに当たりましては、津市から四日市市へ持ってくるまでの運搬費がかかるというような状況でありました。

私ども、笹川の横断歩道橋の補正というか予算を計上させていただいたときに、委員のほうから、少し国とも折衝して経費削減に努めよというようなご意見もいただきました。そういったことを踏まえまして、国土交通省と協議を行いまして、何とか運搬を国のほうでしていただくように、私どものほうで仮置き場のほうは確保しますので運搬費のほうは国のほうで見てくれというような交渉をした上で、国のほうもそれでご協力いただいたというようなところで、経費の削減を図るという意味で、そういったところで、今、仮置きをしているという状況でございます。

○ 加納康樹委員

今の仮置き場所から笹川へ持っていく、その段になってはもう年度内にも所有権も移るから、その運搬費等々は全部市の負担になってくるということでもいいんですね。

○ 伊藤道路整備課長

はい。

○ 加納康樹委員

仕方がない点もあるんでしょうけれども、せっかく物が来ているんだったら、統合も間もなくかと聞いておりますので、ちゃちゃっとつけてあげたらいいのになと思いつつ、ここも終わっておきます。

最後にもう一点だけ。同じ資料の分で、52分の44ページに関連する形でお伺いをしたいんですけど、街路整備事業費で四日市中央線、今、あっちやこっちや市役所、総合会館の前とやっている事業なんですけど、そこはそこでいいんですけど、これも長らく出るところなんですけど、商店街アーケードに1本入っていったところ等々、この整備事業も若干影響を受けているんでしょうけど、よく商店街の方から苦情が来るのが、相変わらずやっぱりスケートボード等でがっちゃんがかっちゃん滑られて、それで路面も傷んでくるわ、危ないわというところに対しての対策は、改めてどのようにお考えなんですか。

○ 石川善己委員長

どなたでお願いしますか。

○ 矢田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

スケートボードの案件は以前からありましたんですけども、特段、道路管理課としては規制等はかけてはおりません。ただ、見つけたときには、うちの職員が注意したりはしております。

○ 加納康樹委員

というのではだめなんだろうなと。たしか市役所の下にも、スケボー禁止の看板ってまだあるんですけど。あるような気がするんですけど。そういうふうなものをもちろん、今なぶっている街路整備事業のところもそうですし、アーケードさんのところにも何か、せめてですよ、注意喚起のものというぐらいはしてほしいなと思うんですけど、どんなものなんですか。

○ 矢田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課、矢田でございます。

ご指摘のとおり、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○ 加納康樹委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○ 石川善己委員長

他にご質疑ございますか。

○ 中村久雄委員

ブロック塀等安全対策事業費、ことし、600万円の予算である。これ、10月に補正で上がってきてやったやつですけど、そのときは1180万円で、いろんな調査やアドバイザー派遣とか等々含んでいましたが、今回の予算にはどういうふうな内訳でいっているのかというのと、ことし10月に上がってからその進捗なんかも、進捗をもとに今回600万円という数字を置いていると思うので、その辺、聞けることがあったら聞かせてほしいなと思います。

○ 伊藤建築指導課長

建築指導課、伊藤でございます。

ブロック塀の予算についてのご質問で、まずは600万円の内訳ということでございますが、今年度は補正でつけさせていただいた中では、調査業務委託であるとか、アドバイザーの派遣業務委託というのがございましたが、それはもう単年度で調査は終わっておりますので、来年度につきましては補助制度のほうの予算だけで、一応見込みとしましては120件、1件当たり5万円程度で120件を見込んで600万円として計上させていただきました。

ただし、先ほどの進捗等のご質問もありましたけれども、実際には予算要求の時期というのが、制度が始まったのが、補正いただいて10月4日スタートということで、予算要求

の時期が結構迫っておりましたので、なかなか予算を想定することがかなり困難だった状況もありまして、今年度500万円の予算をいただいたところですが、委託費のほうから流用して、実際には621万2000円の交付予定となっております。件数としましては、全体で今年度分が84件、平均としましては1件あたりは7万4000円弱というような実績になってございます。

説明は以上です。

○ 中村久雄委員

前回の資料も100件でしたから、大体見込み件数どおりにいったというところでありませぬ。上限20万円と前出ておったけど、今も制度自体は変わらず、大体5万円ぐらいが平均になるだろうというような形での予算要求で考えていいですか。

○ 伊藤建築指導課長

はい。

○ 中村久雄委員

ありがとうございます。

あと、この制度が始まるまでに、地震の影響を受けて自分で直したという方もいらっしゃると思うんですよ。その辺の苦情とかいう件数って何かありました。苦情件数とかいうのはわかっています。

○ 伊藤建築指導課長

建築指導課、伊藤でございます。

若干の電話等で、先に壊したんだけどどうかというお問い合わせはあったものもあるんですが、そんなに目立って件数を数えるほどということではございません。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

あともう一つ。1点だけ。

放置自転車ので3100万円やったかな、予算が上がっているんですけど、これ、あれですよ、巡回して放置自転車としてあったやつをシールを張って持っていくという事業で、毎年やっている事業の、ちょっと事業の説明をもう一回お願いします。

○ 矢田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

放置自転車の回収なんですけれども、まず、中心市街地の放置自転車の回収でありますとか、四日市市道に放置してある自転車の回収でありますとか、各電車の駅に放置してある自転車で、札を張りまして、例えば中心市街地であれば1時間程度、市道であれば7日程度で、放置してあって、そのまま放置されたままの状態が続きますと、まとめて保管場所へうちが持っていくという格好になっております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

どうですか。放置自転車の増減というか、そういう推移なんかはつかんでいられます。

○ 矢田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

大体、年間2000台ぐらいで推移しています。

○ 中村久雄委員

横ばい。

○ 矢田都市整備部参事兼道路管理課長

上がったたり下がったりはしますけれども、大体2000台ぐらいですね。

○ 伊藤修一委員

土木費で、前年度比と比べると102.1%、約1億9000万円弱、部長は予算を大盛りとおっしゃってみえて、やっぱり委員会のメンバーは、昨年度からのずっと経過を見ておると、

本当に予算が消化できるのかどうなんでしょうかと。現況、大盛とかいって、全体も過去最高といって、過去最高で土木費もこれだけつけてもらって、本当にちょっと心配をされてみえる方もようけおると思うんですね。

その中で、例えばだけれども生活に身近な道路、じゃ、生活に身近な道路は全体で1億9000万円弱もふえておるんだからどれだけふえたんかなと見てみると、1100万円ふえているだけ。ということは、市民ニーズの部分というのか、結局余り例年と変わっていないような、逆にそんな予算配分でどういうふうな予算の置き方をされてみえるのか、今までもずっと課題になっておって、補正でも生活に身近な道路予算は繰越明許みたいな形でおって、もうできやんのやでそんなのつけても意味ないやというふうなことで下げてみえるのか、一体、どういうふうな予算編成の考え方をされてみえたんかなということ、ちょっと最初に伺いたいなと思っているんです。

○ 川尻都市整備部理事

まず、全体の予算につきましては、部全体では1億円程度となっておりますが、資料等々をもし確認いただければ、道路新設改良費であれば百十何%であったりとか、橋梁整備費についても百十何%ということで、非常に大規模な事業規模になってございます。

その中で、先ほど生活に身近なものは余り大きくなっていないですよという指摘はあったんですが、実は道路維持費ですね、穴ぼこがあいたりとか、そういう修繕したりするような予算につきましては、1億円程度増額させていただいております。それからまた、再舗装工事なんかでも大きく予算を確保しております、今まで生活に身近な、地域の皆さんが、どちらかといえばそういう修繕工事であったり、あるいはちょっと規模の大きな工事であったり、そういうものも地域のほうで予算立てしていただいたものについては、きちんと行政側がやるべきところで予算をとって、本当に生活に身近な道路側溝であったりとか、そういうところに予算を集中していただけるような形で、バランスよい配分をさせていただいたと思っております、予算に関してですが。

ただ、それを執行する体制については、非常にまだまだ、人員増等々も難しい状況の中ではございますが、例えば今年度やっていることでいきますと、特に道路整備課は非常に時間外が多いんですが、事業の集約化等をやらせていただいております。

例えば再舗装の産業支援・生活拠点道路再生事業でありましたら、1本当たりの工事の延長が前年度平均320mが962m、そして面積においても、2400㎡ぐらいのものから7500㎡

ぐらいと、3倍ぐらいの規模になっております。工事金額につきましても、前年度の平均が3125万円のを八千六百二十何万円ということで、大規模化することで工事件数を減らして、1個当たりの地元調整等はふえますが、1人当たりの監督員の業務量を少し減らすというような工夫、そういうものをやらせていただいておりますし、また、生活に身近なの中の再舗装工事の、複数の路線、場所はちょっと離れているんですけど、ある程度1人の業者さんで監督ができそうな範囲であれば、そういうものを集約するようなものについても、平成30年度につきましても平成29年度の21件から36件ということで、そういう集約化工事なんかもまとめるようなことをしながら、予算が大きくなっていくんだけど、きちんと仕事ができるような体制はとらせていただいております。

ただ、先ほど繰り越しというお話がありましたが、この後、補正予算のほう等で説明させていただくんですが、やはり今年度におきましても、生活に身近なのを初め、若干というところと怒られそうで、ある一定規模の予算の繰り越しをまたご審議いただくことになろうかと思っておりますが、できるだけそういうものを減らすような努力は、今言ったような大型化であったり、それからあと入札制度の改革とか、そんなのも含めて、トータルで来年度以降見直していきたいというふうに考えております。

○ 伊藤修一委員

決意はよくわかって、思いもよくわかる。そういう部分でいえば、じゃ、生活に身近な道路は、5億9000万円は100%執行できる。また残ってしもうたらごめんなさいみたいな、そういうふうなことでいいのかどうか。逆に、やっぱりこの事業は大事やからきちっと執行しますよと、そのためにある程度職務の中で重点的にいろんなことの中で、これだけはやり切りますというような予算立てとか事業立てというのはあるの。

○ 川尻都市整備部理事

厳しいご指摘だと思っております。やはり住民のニーズの一番高い生活に身近なもの、ものをきちっとやってほしいという声を我々が受けているのは事実でございます。新年度につきましても、昨年度、今年度と予算を繰り越しさせていただくんですが、正直、今、ここで、強い決意で繰り越さずにやりますというところまでの発言は、人員のこともありますし、非常に厳しいんですが、少しでも年度内に消化できるような努力をしていきたいというふうに考えております。

○ 伊藤修一委員

だから、予算大盛り、本当にもう言葉ではよくわかって、本当にそういうことなんかなとわかるんだけど、地に足つかん、また職員さんの心が離れていって、結局お金をただ単に置いただけの話にならへんかなという。

似たような話、上下水道局のところに話をしたんや、冒頭。上下水道局は、一般職で3人ふやしましたと言っていた、平成31年度に。それで、時間外についても、金額ベースで50万円ぐらい前年度から下げますという、そうやって数字を出して決意されている。

都市整備部を見ると、一般職の平成30年と平成31年度を比べたら、異動で右左とかクロスしたりなんかする、たすきになったりするかわからんけど、増減ゼロやん。しかも、再任用の方が減って嘱託が1人ふえたら、差し引きプラス・マイナス・ゼロやん。何も結局、人がふえてはおらんし。だめなんや、あかんのやとか、人がおらんのやと言うておることがやっぱり、そのことに対してどんな手だてがするんやといたら、さっきのも、事業をようけ重ねて大きくしますというそれだけでは、議会や委員会はなかなか理解できない。じゃ、なぜ今回は一般職の人の人数がふえなかった。平成31年度の一般職の人数配置は予算概要に載っておるわな、ずっと。足していったら200人、嘱託、再任用も入れたら200人ぐらいの規模さ、その中で、じゃ、一般職はなぜふえやんの。

○ 石川善己委員長

理事でいいですか。

○ 川尻都市整備部理事

人員につきましては、部局といたしましては、当然、前年度以上ということで増員要求はさせていただいておるんですが、これは上下水道局さんでの答弁とも同じなんですが、やはり職員の採用がままならないという、採用試験等についても3次試験等々もやっていただいておりますし、正直、私たち技術系の職員が自分の母校に声をかけたりする中で話を聞きますと、非常に民間のほうの景気がいいということで、そちらの採用枠が先に埋まっていって、なかなか我々のような公務員を受験していただく学生さんも減っておるという中で、それについては人事当局も、年齢枠を取っ払ったりとか、四日市の場合はいろんな工夫はさせていただいておるんですけど、採用増につながっていない。

その中で、我々としては、技術系の職員が採用できない中でも、例えば事務職であってもできる仕事がたくさんうちの部内にはありますので、そういう事務職の職員の増員についても要求はさせていただいておるんですけど、全体の枠の中でいただいた配置がこういうふうな状況になっておるといふふうな認識でございます。

○ 伊藤修一委員

決算常任委員会を去年やって、全体の中でやっぱりこれをやっていこうというふうな見直しを議会からも言うと思うんですけど、人事のほうがあるからということで、都市整備部のほうは遠慮して、現状維持で妥協したみたいな、そういうふうなことにも聞こえてくるんですけども、やっぱり強く要望していくことだけは、委員会も言っているんだから、そういうふうな成果をとってきてもらうように、これまた、上下水道局と一緒にだけれども、また分科会長報告できちっと載せていってもらいたいと思う。

それから、時間外についても、上下水道局は金額ベースで削減を出してきておるんだけど、都市整備部は時間外についてはどう考えるの。

○ 稲垣都市整備部長

まず、時間外の縮減に向けての今年度の取り組みを少しお話しさせていただきたいというふうに思います。

都市整備部ですけれども、毎月の時間外、60時間を超えると部長の決裁に、今、なっております。ただ、60時間になる前に、あらかじめ超えそうな職員については、これは部長の決裁ということで、事前にその理由をということで報告をさせるという仕組みでやらせていただいています。その中で、今まで非常に多い時間外というのが時としてあったんですけども、私としては80時間以上の残業を決して認めないということでやらせていただいております。まず1月末時点で600時間を超える職員が6名というところまで、これは今までの都市整備部でいうと記録的な少なさという形で、抑え込みをさせていただいているということでございます。

私どもとしては、750時間という一つ目標はあるんですけども、720時間の中に全職員をおさめたいということで、私が回ってきたものを見て各課長に直接指示をするとともに、その職員にも、意識の持ち方という話を直接させていただいているという形で取り組んでまいりました。

その中で、都市整備部としては、予算が毎年どんどんどんどん大きくなっていきます。それは、先ほど理事が言ったように、大型化をしたり、あとは職員が非常に頑張ったというふうに私は思っております。非常にスキルアップをして経験も積んできて、効率的に仕事をしていただいたというふうに考えています。

来年の大盛り予算については、これをやっていこうという中でみんな積極的に考えておりました、例えば今まで単価契約でいろいろ工種ごとに発注していたものを、地域維持型で発注することで大幅に事務を削減するというようなことについても来年度トライするという形の中で、これは担当も含めて、今、議論をしておりますし、そういった中で取り組んでいるということです。先ほど理事から、絶対ということは言えないという話がありましたけれども、いただいた予算を極力消費できるように、これは職員一丸となって取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○ 伊藤修一委員

部長から答弁いただきましたので、本庁のほうでは、働き方改革なんかの本部というて、結構A Iとかいうてみえるけれども、やっぱり職員のマンパワーが一番現場の力なんやもんで、そういう部分にぜひとも管理職や、また部長級の人たちが、しっかり現場のところに声をかけてもらったり、しっかり見てもらって、そういう働き方の見える化というか、そういうのをやっぱりやっていってもらいたいし、ぜひさっき言った部長のそういう取り組みが、進捗状況なんかは、また委員会に議会ごとでもいいし、やっぱり決算までにいろんな形で委員会のメンバーに理解いただけるような、そういうふうな努力もぜひして欲しいなと思いますので、あわせて、また分科会長報告にぜひそこは載せてもらうようお願いしたいと思います。

以上です。

○ 三木 隆委員

関連。

今、職員が足りない、マンパワーが足りないという話だったもので、そうなる、やっぱり民間をどう使うというところが一番大きな課題になると思いますので、その辺の考え方についてちょっと教えてもらえますか。

○ 川尻都市整備部理事

まず、我が部で民間の利用といいますと、先進的というか先駆けてやっておるのが営繕業務のほうになります。こちらについては、本来職員が発注したら全部、工事の管理、監督も職員がやるんですが、これにつきましては、建物の設計業務をしたコンサルタントにそういう工事管理業務などの委託につきましても、これも本当に平成25年当時からそういうものを取り入れながら、平成29年度ですと6本、ある程度規模の大きなものについてはそういうコンサルタントに工事管理業務を委託しております。

ただ、当然、職員のスキルがダウンしてはいけませんので、ある一定の中規模、小規模のものについては、職員がきちっと一から現場を見て業者の指導はするわけですが、ある一定の規模のものをそういう形で外部委託しておるのが今、営繕業務のほうでございます。これにつきましては、土木のほうの業務につきましても、営繕でやっているような仕組みについて、もう少し取り入れることができないのかというのは研究していきたいというふうに思っております。

○ 三木 隆委員

6本くらいをやっているという話で、ここもやっぱり、この職員が絶対ふえないという状況の中でどうしていくかといったら、こっちの手段しかないと思いますので、この研究を早急に進めてもろうて、そうすれば残業の部分にも影響してくると思いますので、しっかりとこの辺はやっていただきたいという要望に、終わります。

○ 森川 慎委員

時間外が記録的な少なさになったということでおっしゃっていただいたんですけど、それだけ圧縮して、仕事としては回っていたんでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

予算消化で生活に身近なを初め、一定量の繰り越しは出てまいりました。ただ、総額で申しますと、予算が伸びてきているということもあって、例年並み以上に消化をしていただいているという形ですので、そういった中ではかなり、やはり近年、余り短期間で職員を動かさない、ある程度なれてやってもらうといった形の人事異動に配慮してもらって

まして、そういった意味では、そんなスキルアップというのが効率を上げるといったことに役に立っているというふうには認識をさせていただきます。

○ 森川 慎委員

そうすると、業務なりで改善していけるところがあるというご認識なんですか。こういう記録的に少なくなったという中で、ある程度回っていて消化もふえているということで、個人的には、構造的に職員の数であるとか仕事量の割合というところで、どうしようもないのかなというような感覚も持っていたんですけど、今の認識だけ伺いたいです。

○ 稲垣都市整備部長

まず、やり方自体を改革していないと、なかなかやっぱりもうこれ以上は無理なのかなというふうには認識をしています。

今、やれているのは、おのおのの職員が非常に頑張って、スキルアップしたと、そこにもたれている部分もあるというふうに私は認識をしています。ですから、そういった意味で、先ほど少しお話ししたように、発注を物すごく大型化して、本数を狭めるような地域維持型というのも、これは来年度から執行していこうということで始めさせていただいておりますし、外部委託についても、私からも出せるものを一回ピックアップせいという形の指示を、これは全部局に対して出しているところでございます。

そういったやり方の改革をあわせていかないとできないという部分がありますし、まだ今でも、1月末時点で600時間を超えている職員が、少ないといっても6人もいます。ですから、彼らとその時間をもっと有効に使えれば、もっとスキルアップできるかもしれないんです。そこを目指してやれることをしっかりやらなければいけないという認識を持っていますし、そういった意味では、人の要求についてもしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○ 森川 慎委員

いろいろ取り組みをしていただいて、来年がもっとよくなるように期待していますし、でも、やっぱり個人に余り負担をかけないようにだけお願いしておきたいと思いますし、組織としてどんなあり方がというところを模索していただかなければならないのかなと思いますので、期待していますのでよろしくお願いします。

それと、予算がふえたというところに関連して、この間の、昨年の決算のときに、国庫金の内示割れ云々というお話で、もっと増額しようとかかそういう話になっていたところで、その辺の来年度の考え方なりというのがどんなふうに反映されているのかだけ、ご説明いただきたいと思います。

○ 川尻都市整備部理事

国庫補助金の内示割れ等につきましては、昨年度幾つかの事業で単費を投入させていただいたものがあったと思いますが、基本的な考え方は同じでございます、例えば早期に効果が発揮できるような交差点改良であったりとか、それから用地買収なんかで、この型をことし買わなければ事業が進まないというような、そういうきちんとした位置づけ、効果発現のために必要なものについては単独費を投入して事業を実施していくことについて、これは財政部局と十分に調整も済んでございますので、次年度につきましても、そういう形で進めていきたいと思っております。

○ 森川 慎委員

必要なところは、国の支出云々関係なしにできるように、ある程度組んでもらったというふうに考えていいですか。

○ 川尻都市整備部理事

そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかのところもいいですか。

空き家バンクとか云々というのは、住宅政策推進事業費とかってここなんですか。どの辺の話やった、予算としてはどこなんでしたっけ。

○ 石川善己委員長

都市計画課長でいいですか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

今、例に出していただきました、空き家バンクということに対しての予算の確保はして
ございませんが……。

○ 森川 慎委員

住宅のそういった、何とかリノベーション事業費とかこの辺がありますけど、そういう
のをまとめてということなんですか、住宅のそういう施策についてちょっとお伺いしたい
ので。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

どの事業名のところかというお話でよろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

どの辺……。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

委員会資料の一覧をごらんいただいていますか。

○ 森川 慎委員

今、9ページ。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

こちらの9ページのところがございますが、こちらの一番下のところの住宅管理費の中
の住宅政策推進事業費ですとか、その下の子育て世帯住み替え等促進空き家リノベーショ
ン事業費ですとか、このところが関連する事業費になります。

○ 森川 慎委員

空き家バンクも含めて、この辺って結構、それこそまた決算のときに全体会にも上がつ
て議論したところで、余りというか、増額なりも見てとれないんですけど、来年度はどん
なふうなことを考えて取り組まれるのか伺いたい。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

見ていただきますように、今年度並みというところで予算のほうは置かせていただいております。

この話も、繰り返しのところではございますが、こういう施策につきましても、住生活基本計画、ここを今、検証、見直ししていく中で、こういう事業についても検討していきたいというふうに考えております。今のところ、来年度は同じような内容で置いてございます。

○ 森川 慎委員

例えば子育て世帯住み替え等促進空き家リノベーション事業とか、移住促進空き家リノベーション事業ということで、160万円とか300万円ですけど、これ、内訳というのはどうということですか。補助金の額なんですか、大部分は。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

例えばの例でよろしいでしょうか。例えば住宅リフォーム補助金という形でも、これは補助金という形での予算計上になってございます。

○ 森川 慎委員

あんまりそうすると、補助なりってこういうのは、来年度も上がっていかないだろうなという想定の前算の置き方ということですよ、そうすると。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

実績の件数のお話でよろしいでしょうか。

なかなか冒頭お話しいただきましたように、推移を見ておりますと、ふえておるという状況ではございませんので、現状並みという数字で置かせていただいております。

○ 森川 慎委員

これから計画ということで、予算まで計上してもらっておって、どう考えてもらっているのかなというところがちょっと疑問に思っているんですけど、せっかく予算つけてやっ

ていくんですから、結構私も、自分のところの団地も含めていろいろ言わせてもらいましたけど、どんなお考えがあるのかだけ、お伺いしたいです。

○ 稲垣都市整備部長

まずこの住みかえといいますか、こういったことについて、特に四日市、人口を集積させるという観点から、これは現在、議論に入っております新総合計画の中でも、一つ大きいテーマになってございます。

そうした中で、来年度の予算組みとしては、今のところ補助事業自体をまださわっておりませんので、昨年度をベースで置かせていただいているんですけども、まず、四日市自体が社会増に転じた中で、誰をターゲットにしていくのかといったところをしっかりと見なければいけないのかなというところが一つございます。

そこも含めて、今、新総合計画で議論しておりますので、そういった方向性も含めて、私どもとしても、税制度の見直し等について検討していくという形になってまいります。これについても、できればいろんな方針が出てくる中で、これは我々がやっていく住宅のプランにもかかわってきますので、そういったところで、議会のほうにもいろいろ考えをお示しした上で議論をさせていただければというふうに考えております。来年度にはそういった機会を持たせていただきたいというふうに思っております。

○ 森川 慎委員

社会増という言葉なんですけど、両方とも、何とかリノベーション事業は全て市外の方が対象という中で、社会増はこれはもう明らかにITの補助の増であって、子育てするような方たちというのは流出の傾向なり減少していつている傾向というのがあって、私はもっと、今住んでいる方たちにこういった住宅政策なりを打っていくべきじゃないかなというふうに思っているんですけど、なかなか部長の判断のところではないかもしれませんが、今住んでみえる市民の方への子育て世帯のリフォームの補助であるとか、そういったところというのはお考えはあるんでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

なかなか、例えば今持っている家をリフォームするとかいうことになると、これは個人の資産の形成にかかわるものですから、それに対して多額に税金を入れていくということ

についてはいろんな議論が当然あるのかなというふうに思っています。そうした中で、今まで四日市に住んでいなくて新たに定住することで、市の財政にも潤いが持たせられるといったところをターゲットとして制度を組んでいたということがございます。

その中で、市内の住みかえとかという話になっていきますと、どこに人口を固めていくかという議論になりますので、そこについても正直、慎重な扱いは要るのかなというふうなことを思っておりまして、そうした中で、要は目標としては子育て世帯、団地でいえばそういう子育て世帯とかに入っていていただいて、いろんな世代をミックスするというのが目的でございますので、その目的に対してこの制度はいいのかどうかというところから含めて、考え直していく必要があると、そういう時期に来ているというふうに私としては認識をしているということでございます。

○ 森川 慎委員

外から呼び込むのはそれはそれでいいんですけど、やっぱりまず、出ていく人たちをとめていかなあかんのかなというのが根本にあると思うので、ちょっと四日市の施策全体がそうなんですけど、何か外ばかり向いていて、内を向いていないなという印象があるので、ちょっとそのあたりもよく、計画策定のときには考慮いただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、これより討論に移らせていただきたいと思います。

3議案それぞれ1本ずつ、採決と討論を確認させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず、議案第93号に対します討論ございましたら、挙手にてご発言願います。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算につきまして、簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為（関係部分）につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

続きまして、議案第97号の土地区画整理事業特別会計予算につきまして、討論ございま

したらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論ございませんので、簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第97号平成31年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第97号 平成31年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

最後、議案第98号の四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきまして、討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論ないようですので、簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第98号平成31年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件も可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第98号 平成31年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 石川善己委員長

以上3件いずれも可決というところになりますが、全体会へ送るべきという提案がございましたらご発言願います。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

まだ上げていただく機会がありますので、気持ちが変わりましたら。

では、全体会送りは本委員会としてはなしということで、決させていただきたいと思えます。

以上で議案第93号、平成31年度四日市市一般会計予算に係る都市整備部所管部分と、議案第97号平成31年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、議案第98号平成31年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の三つの議案の審査は終了となります。

休憩を挟ませていただきます。35分まで休憩とさせていただきますので、35分再開をお願いします。

15：20 休憩

15：35 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開させていただきます。

議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第2条 繰越明許費（関係部分）

○ 石川善己委員長

ここからは、議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）に係る所管部分の審査を行ってまいります。

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費中関係部分について、まずは資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 石田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

私のほうからご説明をさせていただきます。

まず、コンテンツ一覧のほうをお願いいたします。06予算常任委員会、次が一番下になります、17平成31年2月定例会議会、02補正予算資料部局別というものです。こちらの次が09都市整備部をごらんください。平成30年度一般会計補正予算（第6号）並びに平成31年度一般会計補正予算（第1号）でございます。

タブレットの中央下にページが表示してございます。まず、3ページ、平成31年2月補正予算総括表をごらんください。

この総括表は、平成30年度一般会計補正予算（第6号）におけます都市整備部所管のものをまとめたもので、支出科目ごとに予算額、11月補正後の予算額、今回お願いします補正予算の内容、そして、補正後の予算額を記載しております。

このたびの補正では、項、土木管理費、目、土木総務費につきましては、2619万2000円の減額補正を、次に、項、道路橋梁費、目、道路維持費につきまして、700万円の増額補正、同じく、目、道路新設改良費につきまして、3300万円の増額補正、同じく、目、橋梁新設改良費につきまして、3900万円の増額補正を、次に、項、河川費、目、河川総務費につきまして、2400万円の減額補正を、次に、項、都市計画費、目、都市計画総務費につきましては、5506万円の増額補正を、同じく、目、街路事業費につきまして、5422万円の減額補正を、次に、項、住宅費、目、住宅管理費で、2393万円、同じく、目、住宅建設費3100万円の減額。これらを合わせまして、資料の今回の補正の内容、C欄の下段にありますように、2528万円2000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、資料4ページをごらんください。

平成31年2月補正予算事業概要（第6号）でございます。

本号では、予算科目別の事業名別に補正前、今回補正額、補正後の金額及びその理由をお示しさせていただいております。

恐縮ですが、少し飛びまして、16、17ページをごらんください。

繰越明許費補正概要です。

事業の繰り越しにつきましては、できる限り減らすとのご指摘をいただいているところでございます。繰り越しの主な理由といたしましては、地元や他事業との調整に時間を要したものと地権者との交渉に時間を要したものなどですが、今年度につきましては、国の第2次補正の追加交付決定が2月にあったことより、工期が確保できないことも要因となっております。

戻っていただきまして、5ページをお願いいたします。

こちらは、狹隘道路対策費でございます。

狹隘道路に面しています建物の建てかえ等にあわせた道路の拡幅整備により、緊急車両などの通行や通風、採光などを確保し、安全で住みやすいまちづくりを進めるものでございます。

当交付金につきましては、6月議会におきまして、当初内示額3570万円をご報告させていただいておりましたが、その後、三重県を通じ増額、追加の要請を行ってまいりました。

その結果、12月、1月に2回の追加内示として810万8000円をいただき、4380万8000円となったものでございます。しかしながら、当初予算に対しましては交付金の内示割れに伴う2619万2000円の減額補正となっておりますところでございます。

少し飛びますが、次に、13ページをお願いいたします。

連続立体交差事業負担金でございます。県が整備を行う近鉄川原町駅付近連続交差事業に係る負担金となっております。

本件は、国の内示割れに伴う5422万円の減額補正となっているものです。また、今年度の完了が見込めないことから、4880万円の繰越明許費の計上をお願いするものでございます。

私からのご説明は以上です。

○ 伊藤道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、道路事業の関係分についてご説明させていただきます。

資料、戻っていただきまして、6ページをごらんください。

道路維持一般経費でございます。ここでは、燃料費の高騰により、昨年度に比しまして、電気料金が上昇したことから、道路照明灯に係る費用に不足が生じる見込みとなりましたので、今回700万円の増額補正をお願いするもので、補正による金額は記載のとおりとなっております。

次に、7ページと8ページは、防災・安全社会資本整備交付金事業費につきまして、国の第2次補正予算に伴い、増額補正をお願いするものでございます。

今回の補正では、防災・安全社会資本整備交付金のうち、防災・減災に関する老朽化対策が対象となっており、平成31年度に予定をしておりました事業のうち、蔵町歩道橋と慈善橋の整備に係るものにつきまして、平成30年度に前倒しをして計上するものでございます。

7ページでは、防災・安全社会資本整備交付金事業費の道路ストック関連でございます。ここでは、国の第2次補正予算に伴う増額補正となっており、市道諏訪新道線に係る蔵町歩道橋の再塗装分としまして3300万円の増額をお願いするものでございます。

なお、この蔵町歩道橋は、国道23号の西側と東側に設置されているものですが、国道23号の西側に係る歩道橋の再塗装部につきましては年度内の完了が見込めないことから、2100万円を繰越明許費として計上させていただいております。

次に、8ページをごらんください。

同じく防災・安全社会資本整備交付金事業の橋梁長寿命化関係でございます。

ここでは、橋梁長寿命化整備といたしまして、市道金場新正線にかかる慈善橋の落橋防止と伸縮装置の取りかえ分といたしまして3900万円の増額をお願いするものでございます。

なお、この事業につきましては、年度内の完了が見込めないため、同額の3900万円の繰越明許費として計上させていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○ 中村河川排水課長

河川排水課、中村です。よろしく申し上げます。

9ページをごらんください。

溜池維持修繕費です。老朽化稼働しているため池の機能を保全するため修繕を行うもので、農業用用水施設の斜樋と泥吐きを設置する予定でしたが、今年度市場溜の入札において、業者からの応札がなかったことから、今年度完成が見込めなくなりました。このことから、平成31年当初予算に計上した上で、平成30年度予算の2400万円の減額補正を行うものです。

私からの説明は以上です。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。よろしく申し上げます。

10ページのほうをお願いいたします。

近鉄四日市駅周辺等整備事業費となります。

こちらにつきましては、事業を進めるに当たりまして、近鉄四日市駅周辺等整備の基本構想の取りまとめに想定より日数を要しました。そのため、中央通り等におけます交通処理検討については実施をするものの、それ以外の基本計画の検討に係る事業費を減額補正するものであります。

また、現在実施しております交通処理検討業務におきましては、交通事業者や公安委員会等との協議に日数を要しており、今年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費として計上いたしております。

なお、この減額する基本計画に係る事業費におきましては、来年度予算に計上させていただいております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

四日市あすなろう鉄道線運行事業費となります。

先ほどの防災・安全社会資本整備交付金事業費と同様、国の第2次補正予算に伴う増額補正として、4906万円を計上しております。

第三種鉄道事業者として、線路、電路、車両の維持管理等を行うとともに、安全施設の改良や必要な施設の更新を計画的に行うことで、鉄道の安全運行を図るものとなります。国の2次補正予算が確保できたことに伴い、平成31年度に予定していた事業のうち、電路設備や防護設備など、鉄道施設の新設、更新及び線路設備の維持、修繕について、平成30年度に前倒しして計上するとともに、同額を繰越明許費として計上するものとなります。

なお、この補正額に関しましては、昨日の夕方、中部運輸局より要望額に対する内示額が通知され、要望内容のうち、維持、補修として要望した踏切道や橋梁の修繕に係る予算のみが採択され、1148万4000円の内示額となりました。満額内示ではなかったため、今後議会と調整をさせていただきながら、改めて補正予算を上程させていただきたいと考えております。

なお、この不足分については、平成31年度当初予算として内示される見込みであることを中部運輸局より聞いております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

内部・八王子線基金積立金になります。

四日市あすなろう鉄道の利益相当額は市へ寄附を行うこととなっており、平成30年度の四日市あすなろう鉄道の収支状況につきましては一定の経常利益が見込まれるため、基金に積み立てる利益見込み額を計上するものであります。

表の左側に上半期の実績額、真ん中には下半期の見込み額、また、右側には通年の決算予想額を記載しております。

なお、決算については若干の変動幅が見込まれることから、基金に積み立てる額としては、5500万円を計上させていただいております。

説明は以上となります。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅課長の矢田でございます。よろしく申し上げます。

私からは、市営住宅整備事業費と市営住宅建設事業費について説明させていただきます。

1ページ飛んでもらって、14ページをお願いいたします。

市営住宅整備事業費です。市営住宅の改修等を行い、長寿命化を図るための事業ですが、国庫補助金交付額の決定に合わせて減額補正を行うとともに、外壁改修工事の増額をお願いするものです。

変更する事業内容は、あさけが丘の配水管更新工事に予定していた国庫補助金交付金、社総金内示割れに伴い、事業費3593万円を減額するものです。

また、防災・安全交付金事業として、市単費1200万円を増額し、前田町の外壁改修を進めようとするものです。

なお、減額となったあさけが丘配水管は、平成31年度の国庫補助金交付金事業として再び申請しており、平成31年度市予算にも計上しております。

なお、前田町の外壁改修の増加分に関しては繰り越しをさせてもらい、既に内示をいただいている国庫支出金、防災・安全の300万円と合わせて、来年度の繰り越し工事で対応したいと考えております。

続きまして、15ページをお願いします。

市営住宅建設事業費です。市営住宅建設事業費につきましては、石塚町、小鹿が丘市営住宅の集約建てかえについて、その扱いを再度検討することから、当初予算3100万円であったものを全て減額する補正をお願いするものです。この事業は、もう一度四日市市住生活基本計画から見直し、市営住宅の必要戸数を検証した上で、今後どのように取り扱うか検討することとしたため、本年度については全て減額をお願いするものです。

私から、説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりとなります。

ご質疑等ございましたら、ご発言を願います。

○ 加納康樹委員

全体会には送らなかったのですが、改めてこの補正でも市営住宅の建設事業費のところでお伺いをしたいと思います。

15ページのところで、当初の目的はこうだったから仕方がないのかもしれませんが、目的、老朽化した市営住宅を建てかえることで入居者の安心・安全を確保する、その目的がどう

変わったのか、改めてご説明ください。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

当然時間はおくれておりますけれども、安全・安心を確保するために今後どうするかというのを検討していきたいということがまず一つあります。

それと、もう一つは、先ほどもちょっとご説明させていただきましたけれども、やはり今の市営住宅、石塚、小鹿、昭和20年代に建築したものですので、非常に古くて危険であるというところから、少しでも早く、もう少し安全な、耐震とか、そういうのが終わった市営住宅に移り住んでもらうというような交渉をさせていただいております。ただ、現在、合わせて69戸居住しておりますので、当然移転交渉を続けさせてもらっておりますが、やはりなかなかいろんな理由があって、顔を見たら、私はここから動かないというようなことも言われたりはしておりますけれども、少しでもそれを、安全の確保ということで、我々はもちろん粘り強く交渉させてもらって確保したいなと思っております。

以上です。

○ 加納康樹委員

1年前の予算で上げられた時点で、もう私は全然気に食わなかったんですけど、1年前の市営住宅建設事業費の文言としては、市営住宅建設事業については建設場所を決定して基本設計、地質調査を行うためにこの予算が計上されていたのですが、さっきの繰り返しにはなりますけれども、集約建てかえ、第三の場所を模索するというのが途中、借り上げ住宅みたいなそんなような話まで出てきて、あげくの果てが何も進まない。そして、結局この平成30年、1年間何もしなかったから全額減らすよということになったことに対して、結構な問題だと思うんですけど、何か仕方がないわの話なんですか。何か責任を問う的な話にはならないものなんでしょうか。

○ 川尻都市整備部理事

委員からご指摘のあったように、結果1年間何も変わっていないということに関しては、我々、今、否定する言葉も何も持ち合わせていないのが事実でございますが、ただ、この平成30年度途中で、例えば市営住宅の入居戸数、必要戸数について再検討、それは人口の増減であったりとか、そういうものを含め、今の社会のニーズとかそういうものを踏まえ

た上で、ある一定の戸数等について検討を進めておいて、ただ、結果として数字に残る、あるいは事業としてやったものはないんですが、検討はきちっと進めさせていただいておりましたし、また、あわせて、若干おくれますが、次年度以降できちんと住生活基本計画を見直す中で、必要戸数を改めて検証し、これ、先ほどと同じになりますが、建てかえがいいのか、あるいは借り上げがいいのか、そして、先ほどご指摘があった第三の候補を探すのか探さないのかも含めて、きちん議論をして進めていきたいと考えております。

○ 加納康樹委員

ちょっと違うと思うのが、可能性というところでいくと、別に石塚集約だけは完璧に消えたということですか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

石塚集約が消えたというわけではなくて、今度、これから考えることに関しては、まず、石塚集約、小鹿集約、その他のところをやる。もう一つ考えるのは、もう一つ集約ということも一遍検討はしたいなど。中でもう既に検討はさせてもらっているんですけども、集約ということ自体が、実際に転居の関係の話なんですけれども、やはり石塚町の人は石塚町に住みたい、小鹿が丘の人は小鹿が丘に住みたいという部分の意見もあるので、その部分も検討をまずしなきゃならないのかなど。その中で、もう一度きちっと答えを出したいなというところで検討させていただきたいということでもあります。

○ 加納康樹委員

さっきのところでも部長もあったので、これで最後にしますけど、平成30年ぐちゃぐちゃして、結局何もできなかったんですから、平成31年は必ずや一步踏み出していきたい、計画計画とばかり言っていないで、必ず何か方向性を導き出していきたいということだけ強く言わせていただいて、終わりたいと思います。

○ 石川善己委員長

最後、強いご意見ということで。

他にご質疑等、ございますでしょうか。

○ 伊藤修一委員

繰越明許の関係で、もう機会がないので、ちょっとお伺いしておきたいんですが、朝明新川は、年度内に完了が見込めなくなったということで、完了とかと言われるんやけれども、これ、きちっと整備が、じゃ、いつになったら完了するのかということをお伺いしたいと思います。

○ 中村河川排水課長

河川排水課、中村です。よろしくお願ひします。

現在、朝明新川につきましては、用地買収、補償等の交渉を進めておりまして、そちらのほうの交渉中ということでご理解賜りたいということでございます。

以上です。

○ 伊藤修一委員

交渉というのが合意に至っておらんと書いてあるので、そういうことやろうとは思いうんやけれども、めどというのはあるのかなのか。

○ 中村河川排水課長

今回の補償先につきましては、事業をしてみえる方で、移転先について、もう少し考えをまとめたというふうにご意見をいただいておりますので、おおむね方向性としてはいいということで回答をいただいておりますという状況です。

○ 伊藤修一委員

朝明新川、ずっとやりかけてきているので、できるだけ早期にやっぱり完了していつもらわなにかんと思うので、相手のあることですので、交渉事にはいろいろ配慮も要るとは思いますけれども、そういうふうな部分では、ぜひ早期に解決できるようにご配慮いただきたいなと思います。

あわせて、朝明新川と朝明川の合流地点の、要は千代田橋のところの合流が非常に、高速の足が中に打ち込まれてしまって、かなりボトルネックになって、ずーっとかねがねあそこは朝明川でも一番狭いようなところになっていないかという、地域の人も心配されてみえるので、これは県やもんで、相手が。それで、朝明新川、これ、一応完了していく中

で、一度合流地点に当たる千代田橋付近のいろんな心配事や不安解消なんか、県のほうにもしっかり要望を伝えていただいて、何らかの手だてを地域にしてやってもらうようお願いだけはしておきたいと思うんですが、そこら辺は、県のほうの認識ってどうなんやろう。

○ 中村河川排水課長

河川排水課です。よろしくお願いします。

今回、朝明川の整備につきましては、県も国の2次補正をいただいまして整備を進めておるといふふうに聞いております。今回の部分がネック点という話については、ちょっと私のほうでは把握しておりませんが、下流から順次、朝明川の整備を進めておるといふふうに聞いておるところです。

○ 伊藤修一委員

下流から、川越から上がってくると何十年かかるかわからんけど、今回、朝明新川、市の事業としてやってきておるわけやもんで、合流地点に余り負荷がかからんような、やっぱりそういう部分の配慮はぜひ市のほうから県へ要望いただきますようお願いだけしておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

最後に要望ということですが。

他にご質疑ございますか。

○ 中村久雄委員

1点だけ、ちょっと確認させてください。

狭隘道路対策費のところ、5ページのところですけど、後退用地の整備ということで、市内一円ということで、この写真に出ておるのは一例ということで、今の時点で何カ所やるとかというのはもう決まっておるんですか。このくらい出るだろうという予測なんかできるだろうと。大体どれくらいになる。

○ 石田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

今、委員のほうからは、仕事の数のめどというところをいただいたのかなと思います。
よろしいでしょうか。

さきの委員会でも、お話を少しさせていただきましたが、なかなか寄附をいただいて全
ての手当てができていないところもあります。大まかに言いますと、年間200件おおよそ
いただいて、特に必要性の高いところ、交通の事情で優先度の高いところを中心におおむ
ね100件程度を、後退用地の事業化をさせていただいておるというところがあります。た
だ、後退用地の事業は、そういった工事と、それから助成金、補償金と二つの二本柱があ
りまして、近年につきましては予算も確保するようにして、助成金、補償金のほうは、当
年度のものは当年度にお支払いしておるといようなことにはなってきております。

以上です。

○ 中村久雄委員

わかりました。こういうのもどんどんどんどん仕上げていっていただいていたほしいと思
います。

以上です。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、質疑もないようですので、これより討論に移らせていただきます。

討論ございましたら、ご発言を願いたいと思います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしというお声をいただきました。討論なしと認めますので、それでは、簡易採決

にて諮らせていただきたいと思います。

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会送りの提案がございましたら受けたいと思いますが。

市営住宅、なしでよろしいですか。

（なし）

○ 石川善己委員長

では、全体会送りはなしということで、決させていただきます。

以上で議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）の審査は終了となります。

[以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第135号 平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第2項 道路橋梁費

第6項 都市計画費

○ 石川善己委員長

議案第135号平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第6項都市計画費につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（なし）

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。
全体会送りはなしということによろしいでしょうか。

（なし）

○ 石川善己委員長

全体会送りなしと認めます。

[以上の経過により、議案第135号 平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第6項都市計画費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

付託議案どうしましょう。ここで……。

○ 加納康樹委員

いけるのと違う。

○ 石川善己委員長

いいですか。

ここ、理事者の入れかえがありますので、理事者入れかえで、委員の皆さんはそのまま

お待ちください。

議案第114号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について

議案第115号 四日市市開発許可等に関する条例の一部改正について

議案第116号 四日市市営住宅条例の一部改正について

議案第128号 市道路線の認定について

○ 石川善己委員長

それでは、ここからは一般議案の審査に移らせていただきます。

議案第114号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、議案第115号四日市市開発許可等に関する条例の一部改正について、議案第116号四日市市営住宅条例の一部改正について、議案第128号市道路線の認定についての4議案の審査を行ってまいります。

この4件につきましては、議案聴取会での追加資料の請求はありませんでしたので、質疑から入らせていただきます。

ご質疑ございましたら、挙手にてご発言、お願いいたします。

いかがでしょうか、なしでよろしいですか。

ほぼほぼ協議会で一度もんでいるネタではありますので、なしでよろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしの声をいただきましたが、質疑なしでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

それでは、質疑なしと認めさせていただきます。

質疑なしということですので、討論もなしということですのでよろしいですね。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論もないですので、簡易にて採決を諮らせていただきます。

それでは、議案第114号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、議案第115号四日市市開発許可等に関する条例の一部改正について、議案第116号四日市市営住宅条例の一部改正について、議案第128号市道路線の認定について、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は全て可決すべきものと決しました。ご協力ありがとうございました。

[以上の経過により、議案第114号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、議案第115号 四日市市開発許可等に関する条例の一部改正について、議案第116号 四日市市営住宅条例の一部改正について、議案第128号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

そのまま所管事務のほうに行かせていただこうかと思えます。

所管事務調査で、平成30年度第3回四日市市営住宅入居者選考委員会についてを議題といたします。

資料について、説明を願います。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅課長の矢田でございます。よろしく申し上げます。

私からは、所管事務調査における報告として、平成30年度第3回四日市市営住宅入居者選考委員会について説明させていただきます。

資料につきましては、もう一度コンテンツ一覧まで戻っていただいて、05都市・環境常任委員会、22平成31年2月定例会、05都市整備関係資料の6ページからになります。もう一度言いますと、コンテンツ一覧に戻っていただいて、05都市・環境常任委員会、22平成31年2月定例会、05都市整備関係資料の6ページからでございます。よろしいでしょうか。

まず、表紙、目次をめくっていただいて、8ページのほうをごらんください。

2月25日に開催しました平成30年度第3回四日市市営住宅入居者選考委員会の内容について報告させていただきます。

まず、第3回の四日市市営住宅入居者選考委員会を平成31年2月25日に開催し、5名の選考委員にご出席いただき、第3回定期募集応募者の選考及び抽せん会について審議いただき、公開抽せん会を3月8日と決めました。

各募集団地の応募状況は下の表のとおりとなっておりますが、募集戸数21戸に対して62名の応募があり、平均応募倍率は3.0倍となりました。

募集団地別に見ると、表の最上段の三重のように応募者が応募戸数より少ないところがある反面、大瀬古新町のように12倍となるところもあり、場所を選ぶ傾向があるという結果になりました。

次の9ページに移っていただきたいと思います。

二つ目の議題として、随時受付団地の状況について報告を行いました。

なお、選考委員会における主な質疑については、資格審査の内容や優先抽せんの制度に関する質疑があり、その内容はQアンドAのとおりであります。

私からの説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○ 森川 慎委員

市営住宅に入りたいという方の推移というのは、近年はどうなっているのかお伺いしたいんですが。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

少々お待ちください。済みません、ちょっとすぐにデータが出ないので。

○ 井谷市営住宅課課長補佐

市営住宅課長補佐の井谷と申します。

申しわけございません。手元に今、詳細の資料はございませんが、毎年度、大体100戸から120世帯の方が入居していただいております。

○ 森川 慎委員

じゃなくて、入居してもらったのは100から120なんですけど、入居を希望している方もそれも準じているんですか。全て入れているの。

○ 井谷市営住宅課課長補佐

申しわけございません。詳細な応募倍率等はこの場で申し上げられませんが、今回3.0倍という形になっております。大体、傾向としまして、第1回、第2回、第3回と年間3回の定期募集を行っておりまして、第1回から第3回にかけて、少しずつ応募倍率が下がってきているような傾向はあります。毎年、大体3倍前後の応募倍率になっております。以上です。

○ 森川 慎委員

ちょっとよくわからん。何の3倍ですか。

○ 井谷市営住宅課課長補佐

3倍というのは応募倍率、そのように申し上げております。

○ 森川 慎委員

ですから、近年、毎年これぐらいの方が入居の希望をされているという、その傾向をお伺いしたいんです。どれぐらいの需要があるのかどうかというところです。1回1回じゃなくて、トータルでどれぐらいの需要があるかということをお願いします。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

済みません、おそくなりまして申しわけないです。

大体100から140、170ぐらいまで、毎年1年間で応募者というのがあります。大体うちのほうが住居を出すのが100ぐらいになっていますので、どうしても残った人というのは何回か応募してもらおうという形になっております。

○ 森川 慎委員

市として、需要は完全には満たされていないということですよ。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

当然応募者のほうが多いので、需要が完全に満たしていないというのは、1.0にならない限りは満たしていないという形にはなります。ただ、一応この中で、先ほどもちょっと説明させてもらいましたけれども、大瀬古と曙に入りたいという人が多いわけなんです。実際にその人は何回も受けていますので、本当の市営住宅のみに入りたいというニーズと一致はしないということになります。

○ 森川 慎委員

その辺の傾向は、だから、大瀬古に限らずですけど、全体的な需要としてはどんな推移をたどっているのかということをお伺いしたいんですけど。難しかったら何か資料なんかで簡単に、経済的にはちょっと上向いてきているというような、偽装かもしれませんが、ある中で、本当に経済的に改善して、その需要がふえているのか減っているのかとか、この二、三年とか、その辺の傾向をお伺いしたいなと思っていますんですけど。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

ちょっと、例えば読み上げさせてもらいますと、平成27年度は3倍ちょいの倍率だったんですが、平成28年になると、いきなり5.5倍から6倍の倍率にはね上がっています。また平成29年になると4倍とか3倍というぐらいでちょっとまた落ちてきています。現在も3倍ということですので、ちょっと一旦上がりましたが、また下がってきているというような状態にはなっております。

○ 森川 慎委員

先ほどから出ています小鹿が丘であるとか石塚とかその辺も含めて、何かやっぱり需要というものをもうちょっと明確に捉えていないと、その辺の供給の問題ですので、不足するかなと思うんですけど、もうちょっと市内のそういった需要を把握する必要なり努力が要るんじゃないかなと思うんですけど、ご見解を伺います。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

一応需要に関しては、市営住宅に入居していただくときに、申し込みのときに、なぜ市営住宅に入るかという、いろいろ理由をお聞きしております。例えば、今の民間の家賃が高いとか、それとか、例えば、逆に追い出されるとか、それと手狭だとか、そういうようなのがちょっと実は選択肢にありまして、それを一応丸を振ってもらって、入居のときには必ず対面でやっていますので、それをお聞きしております。その傾向を、まだ実は統計とかそんなのをきちっと反映できているかというところ、そこはできていませんので、そこはもうちょっと勉強しなきゃならないのかなと思っていますし、それにあわせて、ニーズで修繕とかそういうのもやっていく必要があるのかなと思っています。

○ 稲垣都市整備部長

まず、ニーズといった点についてですけれども、住宅困窮者という中で、今は住宅困窮者全てを市営住宅で確保するという、そういう考え方ではもともとないというところがあります。そういったところで、市営住宅をどれだけ確保していくかということについて、住生活基本計画のところ、そういった推計も含めてもう一度再精査をしていくということで、一旦再精査を踏まえてこれからどういう施策を打っていくかという検討をやってまいりますので、そういったものについては資料とともに、またこちらのほうに提出させていただいて、議論させていただこうというふうに思っております。

○ 森川 慎委員

そういつていただけたのでお願いしたいと思いますが、やっぱり一番基本のニーズなり、生活に本当に困っている方がどれぐらいいるとか、その辺をつかみ切れていないのかなというのが今の質問の中でも感じられたので、ぜひちょっとその辺も調べていただきたいなと思います。お願いします。

終わります。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 加藤清助委員

今、森川さんのほうからは需要の関係で質疑があったんですけど、私は、定期募集と随時募集とありますよね、入居に当たっては。市営住宅は市の公有財産だから、あけておかずに入ってもら、入ってもらえば、家賃は低いけど収入になる。そういう事業だと思うんですけど、あいたら必ず改修というか、しますよね、それから入ってもらわね。だから、予算が、空き部屋の改修がちゃんと充当されておって、あいた部屋を即予算的に措置して入居者を迎えるというふうにやれているのかどうかということと、もう一つは、ほとんど高齢者が大多数を占めていると思うんです。よくあるのは、民間でもあると思うんですけど、単身で亡くなられていて、身寄りがなくて、でも私有財産だから、勝手に市が来れない、どけないということがあって、本来やったら空き家として募集してやっていかれるというんやけど、そういうところ辺の実態はどうなんですか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

まず、修繕の関係ですけれども、退去されてから当然次に修繕をして、入居してもらうという準備はさせてもらいます。それで、十分予算で充当できているかという、やはり予算がいつも最終的に、今もそうなんですけれども、ちょっと足りないというところで随時お待ちいただいている。随時待ちの場合は、退去がされないと修繕できませんのでそれもあるんですけれども、やはり予算がないのですぐに着手できないというところもあります。

それと、もう一つは、退去というか、亡くなられて実質そこに住む人はいないけれども、いわゆる家財が残っておるといような場合については、実はうちのほうもしばらくは残しております。ただ、幸いなことに、うちのほうで保証人とか相続人さん、これをちょっと調べさせてもらって連絡をさせてもらっています。その中で、連絡をさせてもらって片づけてもら、もしくは自分らが必要がないということであれば修繕と一緒にごみとして家財放棄をさせてもらって、修繕させてもらおうという形になっていますので、今のところ、

残ったというのはありません。

○ 加藤清助委員

後段のほうはそういうことでわかりましたけど、前段のほうの改修の工事費の予算案が追いついていないということがあるようですが、それが数字的に何件ぐらい、1部屋直そうと思うと数十万円かかると思うんですよね。だから、そういうのが何件ぐらい予算が追いつかずに、次あいたままになっているかというのは概算でわかるんでしょうか。例えば、大体平均、毎年度20戸ぐらいが追いつかない予算案やなどか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅課の矢田でございます。

大体いつも修繕担当の職員には100戸程度直していただいています。ただ、実感としては、やっぱり120戸ぐらいは直さないと、多分たまってくるのかなというところがあって、20戸部分、実際にはこれ、まだ都市整備部の問題でもあるんですけども、実は今、市営住宅課では、修繕担当建築技師2名でやっております。その中で、2名で50戸ずつ分担してやってもらっていて、それで、あと通常のちょっとした雨漏りとか水漏れがしたとか、そういう修繕の担当もやっていますので。今のところ、その担当に聞くと、なかなかお金も欲しいという意見ももらっていますし、いわゆる時間もないということも言われていますので、そこがちょっとジレンマにはなっているんですけども、やはりあと20戸ぐらい、お金をいただければ、頑張れば直せるかなとは思っております。

○ 加藤清助委員

大体実態がよく見えました。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

○ 森川 慎委員

お金が足りないというのはどういうこと、予算要求していないということですか。予算

を要求しても人が足りないから修繕できないので予算を要求していないということなんでしょうか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

ちょっと先ほどの話にも出してしまいましたけれども、人が足りない部分があって、まず、人のほうの増員要求をしたりはしています。それがいないために予算を要求することがなかなか難しいと。先ほどの話にまた戻って、何百時間も残業してもらえばできるけれども、そういうわけにもいきませんし、そういった部分で予算要求はしてございません。前年度並みは頼むでやってくれというお願いで、前年度並みの処理をしてもらっています。

○ 森川 慎委員

ちょっとひどい話やなど、今聞いていて思いました。行政が助けなあかんのは弱っておる人とか困っておる人であって、うまいことっておるのはそのまま進めていけばいいだけの話で、やっぱりそういうところにもうちょっと気持ちを込めて仕事してほしいなと思いますし、人が足りないというのは現実問題であるんでしょうけど、ちょっとそこはやっぱり強く行くべきじゃないかなと思いますけど。部長、何かあったら。

○ 稲垣都市整備部長

先ほども部の仕事のやり方ということでお話をさせていただきましたけれども、いろんな面でやはり今の状況に合わない、そういった部分が出てきているというふうに認識をしております。その中で、やはり市営住宅の確保のやり方も今までと同じような一様のものでなくて、違う方式を考えていかなければいけない、そういった時期に来たというふうには認識をしております。

また、セーフティネット法のほうの制度もいろいろ出てきておりますし、そういったところも踏まえて、やはり考えていかなければいけない時期に来ているので、ただ単純にどンドンどンドン職員をふやして、今までどおりのやり方でやっていくということはなかなか今の時代には難しいというふうに認識をしておりますので、その中でしっかりした議論をさせていただきながら改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

○ 中村久雄委員

資格審査があるということで、応募者数というのは、これは資格審査を通った人。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

そうでございます。まず、一応審査会にかける前に、当然完納証明とか、四日市に住んでいるということを証明してもらおう住民票とか、そういうのを出示していただいています。そういったところで審査をして、その報告をさせてもらっています。窓口で当然、うそをつかれたらちょっとだめですけど、証明を出しますので、その時点ではっきりわかってしまいますので、住所が四日市じゃないのに四日市ですといっても住民票を出してといったらわかりますので、完納していないのに完納証明は出ませんので、そういう書類の書証は一応うちのほうで全部調べた上の結果を審査委員会に出させてもらって、皆さん、通っていますよという話をさせてもらっています。

○ 中村久雄委員

わかりました。

大瀬古新町と曙のほうに入居したいというのが集中するということですけども、それ以外にもやっぱり倍率、募集戸数が1戸ですから2件やとかいうのが多いですけども、やはりニーズはやっぱり高いもんがあるという中で、今までの説明を聞いていたら、住生活基本計画で市営住宅の準備戸数は下げる傾向にあるのかなというふうに聞いているんですけど、その辺の市の考え方、ここの前に環境部をやったんですけど、環境部の部長さんが、北大谷斎場の件で、来年はたくさん稼働するというふうな見込みが見込まれるという話で、そういうことも加味して住生活基本計画、市営住宅準備戸数を検討するように考えているのか、そういう考え方を聞きたいなというふうに思います。

○ 稲垣都市整備部長

まず、基本的には統計をもとに、要は将来の予測をかけているというところがございます。ただ、その中で少し考えていかなければいけないものとしては、いろんな法改正もあって、外国人労働者の方が四日市に住まわれていくような、そういった方向性もあるかもしれないし、そうしたときの受け皿としてどうなっていくのか、そういったところも少し考えていかなければならないんだろうなというふうに思っています。

その中で、やっていかなきゃいけないのは、要は高齢社会を迎えて、言い方は悪いんで

すけど、高齢化されてその方が亡くなるという形になると、一旦つくったストックというのがオーバースペックになるというところが出てきますので、ある程度可変的な形で伸び縮みできるような形の対応を考えていかなければいけないだろうと、そういった議論は内部ではやっているところでございまして、そういったものも含めて、また改めてお示しさせていただいて、いろいろ意見を賜りたいというふうに考えてございます。

以上です。

○ 中村久雄委員

終わります。

○ 石川善己委員長

他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、本件についてはこの程度とさせていただきます。

済みません、報告事項が2件ありますので、そこまでも行かせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

国道1号北勢バイパスについてと、それから、四日市あすなろう鉄道の運輸速報、平成30年度第3・四半期についての報告事項がありますので、資料の説明をお願いいたします。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。よろしく申し上げます。

説明は続けてでよろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

結構です。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

よろしく申し上げます。

それでは、資料のほうは同じ資料の、続きまして10ページからがその他報告の関係資料となります。

その他報告の1点目となります。12ページをお願いいたします。

国道1号北勢バイパスについてとなります。

ここでは、さきの11月定例会で補正予算をお認めいただきました国道1号北勢バイパス関連市道検討業務委託費に関しまして、今後の進め方等につきまして、本議会での日置議員の一般質問に対する答弁と重なる部分もございますが、ご報告をさせていただきます。

12ページは、まず、北勢バイパスの事業概要となります。この北勢バイパスは、国道1号、23号等の渋滞緩和や災害に強い道路機能の確保、さらには地域の活性化を目的に計画された道路であります。

平成2年に川越町南福崎の国道23号から鈴鹿市稲生町の中勢バイパスに至る約28.5kmが都市計画決定され、平成4年度に川越町南福崎の国道23号から四日市市采女町の国道1号に至る約21kmを事業化し、平成7年度から用地買収に、平成11年度から工事に着手しております。

これまでに川越町南福崎の国道23号から国道1号の間が完成4車で、国道1号から四日市市山之色町の市道日永八郷線の間が暫定2車で整備されており、約8.5kmが開通しております。

13ページをお願いいたします。

現在の状況ですが、市道日永八郷線から国道477号バイパスの間において、坂部トンネルを初め、海蔵川や江田川の橋梁工事、曾井町におけるボックスカルバートの築造など、構造物を中心に工事が進められております。

なお、国道477号バイパスまでの間における用地取得は全て完了しております。

13ページの中段の図は坂部トンネルの進捗状況ですが、全長870mのうち、難工事と言われていた土かぶりの浅い区間を掘り進み、1月末時点で約507mまで達しております。

14ページには橋梁やボックスカルバートの工事の状況写真をお示ししております。

最後に、今後の進め方になります。現在整備中の次の区間、国道477号バイパスから南の区間になりますが、15ページの上の図にありますように、市道小生川島線が北勢バイパスの計画ルート上にあり、この市道のルート選定などが課題となっております。このため、

沿線地域への影響をできるだけ軽減できるよう、図の2の検討イメージにもありますように、北勢バイパス本線の上に市道を配置することなども視野に入れて検討を行うとともに、北勢バイパスと市道の接続についても地域の声を聞きながら検討してまいります。これらの検討につきましては、さきにお認めいただきました国道1号北勢バイパス関連市道検討業務にて進めることとしており、今後地域に対し説明に入っております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

四日市あすなろう鉄道の運輸速報、平成30年度第3・四半期分についてとなります。

上段の表は乗車人員、下段の表は運賃収入を記載しており、平成29年度及び平成30年度の7月から12月までの実績と、それぞれの前年比となっております。

まず、第3・四半期までの乗車人員の合計は215万3000人となり、前年度から1万6000人減少し、前年度比でマイナス0.7%となりました。

内訳として、まず、定期外利用は前年度比でプラスの2%となっております。これは11月から1月にかけてイルミネーション列車を実施したことや、昨年と比較して雨の日が多かったこと、さらに気温が比較的高く、出控えが少なかったことなどが増加の要因と考えられます。また、通勤定期利用は、定期を購入する時期などから各月でのばらつきがありますが、前年度比でプラス0.7%となりました。

一方で、通学定期利用は前年度比でマイナス4.5%となり、減少が続いていますが、前年度の減少率マイナス9.7%の半分程度となっております。これまでも通学定期利用の増加を図るため、通学定期券購入者ポイントカード制度の導入や期間限定でお試し通学回数券の販売など、学生に向けた利用促進を図っており、その成果もあつてか減少率は小さくなっているものの、依然として減少は続いております。そのため、今年度は新たに、中学生を対象に高校入試の受験日に乗車運賃を無料にする、高校入試応援キャンペーンを実施し、鉄道の利便性を体験していただき、高校通学時の電車利用へとつなげていきたいと考えております。さらに、新年度からは、通常の定期券よりもお得な価格設定とした1年通学定期券の販売を行うなど、通学定期利用の増加に向けて、引き続き取り組んでまいります。

次に、下段の表の運賃収入になりますが、運賃収入につきましては、前年度から106万9000円増加し、前年度比でプラスの0.4%となっております。

あすなろう鉄道の運輸速報についての説明は以上となります。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりとなります。

ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○ 加納康樹委員

1点だけ確認させてください。

北バイのところで、12ページの説明もありましたけど、23号から1号までが完成4車で、そこからが暫定2車ということなんですけど、というと、永遠に完成4車になるという期待はほぼしていませんけど、完成4車になったとしても北バイと1号線は平面交差なんですって。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

現在接続しております川越町の交差点は、今の交差点の形状でございます。采女町の国道1号の交差点につきましては立体交差になる計画でございます。

○ 加納康樹委員

だから、北勢バイパスが国道1号から先も4車になったとしても、あれは全部1号に必ずおりてくるんですか。そういうことなんですね。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 森川 慎委員

北勢バイパスって、僕らの生きているときにできるんでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

明確にお答えすることはできないんですけれども、まず、今、国道477号のバイパスと
いったところまで早期に完成をとということで、一番トンネルの厳しいところを抜けてきた
ので、これからスピードアップしていただけるというふうに認識をしてございます。その
先線、まず先線をしっかりと進められる形にしていくということが非常に、私としても求
められているということで、関連する市道、これの計画ということで、地元にも入って、
いろんな整備に入っていこうという形でございます。これが着手できるという形になって、
先線への確実性が増してくるという形になれば、これは国のほうにももっと南からの着手
をお願いしたいとか、そういった要望もできていく形になるというふうに、我々としては
期待しているところでございまして、そのためにもこれを進めていって、早期の完成を目
指したい。私もできるだけ生きている間に見たいと思っておりますので、頑張っ
てまいりたいというふうに思っております。

○ 石川善己委員長

他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、質疑もないですので、この程度とさせていただきます。

以上をもちまして、都市整備所管については全て終了となります。お疲れさまでした。

本日はこの程度とさせていただきます。なお、報告事項で、きのうの協議会でありまし
た水洗化率向上のための施策についての修正していただいたところがタブレットのほうに
アップロードされておりますので、またご確認いただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の議論を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

16 : 37 閉議